

新 城 市 議 会

予 算 ・ 決 算 委 員 会

平成26年 2 月 3 日 (月曜日)

予算・決算委員会

平成26年2月3日（月曜日）午前10時05分 開会

本日の委員会に付した事件

第1号議案

「質疑・討論・採決」

出席委員（17名）

委員長	鈴木達雄	副委員長	加藤芳夫			
委員	浅尾洋平	柴田賢治郎	打桐厚史	小野田直美	山崎祐一	村田康助
	山口洋一	下江洋行	白井倫啓	長田共永	滝川健司	中西宏彰
	丸山隆弘	鈴木眞澄	菊地勝昭			
議長	夏目勝吾					

欠席委員 なし

説明のために出席した者

市長、副市長、教育長及び副課長職以上の関係職員

事務局出席者

議会事務局長 村田道博 議事調査課長 中島 勝 書記 伊田成行 今野千加

開 会 午前10時05分

○鈴木達雄委員長 ただいまから、予算・決算委員会を開会します。

本委員会は、本日の本会議において本委員会に付託されました第1号議案 平成25年度新城市一般会計補正予算(第4号)を審査します。

審査は説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は、お手元に配付の質疑通告順序表に従って発言を許可します。

質疑者、答弁者とも予算審査の趣旨に沿って、簡潔明瞭にお願いします。

なお、2問目以降の質疑は、答弁に疑義のある内容の質疑としていただき、新規の質疑は行わないようにお願いします。

それでは、第1号議案 平成25年度新城市一般会計補正予算(第4号)を議題とします。

歳出8款土木費の質疑に入ります。

最初の質疑者、山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 それでは、質疑を行いたいと思います。

この新東名新城インター近くに建設される道の駅「もっくる新城」は、新城インターそのものとともに新城奥三河の玄関口として期待され、地域の将来を左右する重要な施設であります。新城奥三河の命運をかけた観光及び産業の拠点施設だと言っても過言ではありません。東三河の各市町村も、浜松市なども加えて大いに期待しているところであります。ぜひとも成功させたい、そういう立場から質疑をさせていただきます。

既に平成23年度から基本設計に入り、今年度、実施設計もでき上がって、いよいよ建設の段階を迎えました。

ところが、さきの議案説明会で、建設費に重大な積算ミスを行っていたことが明らかになりました。今回2倍近い増額補正の必要が生じて臨時会の開催となったわけであります。

内容的には初歩的なイージーミスであって

も、巨額な増額補正でありますので、到底見過ごすことはできません。

新聞報道等で知った市民の多くが、この事態に苦笑し、あきれ返っているのも事実であります。

そうした市民に応える意味でも、きちんと精査し、再発防止策を講じるなど、しっかりした対応をしなければならないと思います。

議会ももちろんであります。いたずらにミスを咎め立てする愚は強く戒めなければならないと思います。

禍を転じて福と為す、一年後には立派な道の駅ができていてよかったな、みんなで喜び合えるような、そうした努力をしていかなければならないと存じます。

通告に従い次の4項目について伺います。

(1) 2倍近い増額補正により、事業自体の変更、おくれなど、影響は出ないか伺います。

(2) 指定管理者の選定方法について、公募と任意指定の二つのパターンが示されましたが、それぞれ長所、短所について説明してください。もっくる新城に即して具体的に、わかりやすくお願いいたします。

(3) 早い段階から指定管理者が各種協議に加わり、実利実効を上げるようにしたほうがよいと考えますが、示されたスケジュール、工程表以外に何かいい方法はありませんか、伺います。

(4) 先ほども言いましたが、積算見積もり、ミスという禍を転じて福と為す、ピンチをチャンスに変える何かいい方法はないか、それについても伺います。

以上、4項目お願いいたします。

○鈴木達雄委員長 星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 それでは、1番から順番にご答弁をさせていただきたいと思っております。

まず1番、2倍近い増額により事業自体に影響はないかということでございますけれども、増額補正が事業進捗にかかるものといった

しまして、指定管理者の公募選定と建設工事の工期を含めました開駅時期があると考えております。

まず、指定管理者の選定でございますけれども、この指定管理者制度は、公の施設を指定管理者に管理を委任して行わせる、つまり管理を代行させる制度でありますので、本来、市が管理すべき業務に対する額を指定管理料として指定管理者に支払うものが一般的であります。

このようなことから、建設費に増額があったといたしましても、それに伴う指定管理者の公募・選定には影響はないものと考えております。

次に、建築工事の工期につきましては、その工期積算算定は、建築面積、主要部材の構造、建築の用途により算出することとなっております。

今回のケースで言いますと、延べ1,200平方メートルの木造建築、事業所の用に供する建物として算出いたしますと10カ月となります。

よりまして、建築工事費の増額が工期に与える影響は、こちらについてもないと考えます。

よりまして、増額補正による事業自体の変更、おくれなどによる影響はないものと考えております。

ただ、指定管理者の選定の手続に時間を考慮いたしまして、指定管理者が決定後、開駅までの準備が円滑に進行するよう、指定管理者の指定に関し、検討を行ってまいりたいと考えております。

2番でございますけれども、指定管理者の選定方法について、それぞれの長所・短所ということでございますけれども、指定管理者制度に関するガイドラインでは、指定管理者の選定方法は、公募によるものと任意に選定するものが上げられております。

このガイドラインでは、効果的かつ効率的

に管理運営する観点から、原則として公募によるものとするとしておりまして、公募によらないことが適当と認められる場合には、任意指定することができるかと規定されております。

まず、公募による場合は、幅広く募集することにより、最も適切な管理を行うことができる者を公平に選定できることとして、公募を原則としております。

公募による選定には時間を要しますので、今回のケースでは、指定管理者選定後の準備期間が短くなることとなります。

次に、任意による場合につきましても、今回のケースでご説明をさせていただきますと、公募選定に比べ、選定に要する時間が短縮されることによって、業務計画、商品開発や従業員教育に早期に着手できることによるメリットがあると考えております。

なお、公募によらないことが適当とした場合、つまり任意指定の場合では、公平性の確保の観点からの判断が求められることとなります。

次に3番目、早い段階から指定管理者が関わったほうがよいではないかということでございますけれども、新規に施設を開設する場合、今回のように設計段階から指定管理をすることができ得る者を参加させることというのはまれなケースでございます。通常は、市が設置した施設をそのまま指定管理者に管理運営させるということになります。

しかし、道の駅の事業を進めるに当たって、市議会から企画段階からオープンまで一体的、継続的に事業展開ができる手法を検討するようにとの附帯決議を受けまして、開発・運営、基本設計業務を株式会社名鉄レストランに業務委託をしたところであります。

そして、この手法によりできましたのが基本設計での成果品であり、ハード面では指定管理者の技術力や営業力が発揮しやすい建物となっており、またソフト、営業面では、営

業コンテンツ開発の方向性が示され、観光ハブステーションの実現が図られていると考えております。

ただ、このような経緯ではございますけれども、開発運営策定者がそのまま指定管理者であることにつきましては、制度上議決行為がなされていないことは事実であります。

しかし、指定管理者の選定手続に多くの時間を要しますと、C工事計画、このC工事と言いますのは指定管理者が行う工事でございますけれども、C工事計画や仕入れシステムを含めました商品開発、従業員の募集、教育など、開駅準備への着手がおくれることとなる影響が懸念されます。

このようなことから、指定管理者の早い段階からの参加の必要性を感じますが、この選定作業につきましては、今後、議会に十分説明、協議をさせていただきまして、スムーズな選定作業を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

4番、見積もりのミスをどう挽回するかについて、お答えをさせていただきます。

今回の見積もりの誤りは、予算積み上げ時の過少見積もり及び一部設備に計上漏れがあったものが原因であります。このことにつきましては、まことに申しわけありませんでした。おわび申し上げたいと思います。

積算見積もりの誤りを取り戻すためには、補正をお認めいただきまして、マーケティング業務の結果及び開発運営計画を具現化し、また新東名の開通というチャンスを生かした道の駅「もつくる新城」を建設することであるというふうに考えております。

「もつくる新城」は、新城及び奥三河の広域観光を担う観光ハブステーションとしては、インターを利用した来訪者への情報提供の場として最適なロケーションであります。この地の利と新東名の開通という時期を十分生かしてまいりたいと考えております。

また、農産物の販売や特産品の販売など、

商業、農業の活性化に絶好の機会となるものと信じております。

いずれにいたしましても、「もつくる新城」は、市内外を問わず、道の駅を利用していただく人を大切にし、そして利用者から愛されるものとなるとともに、新城市及び奥三河をより多くの人にPRすることで地域の活性化につなげてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○鈴木達雄委員長 山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 それでは、2問目の質疑に入ります。

これまで議案説明会等で説明があったわけでございますが、総括的にミスの内容、背景などを少し整理したいと思います。もし認識に間違いがあったらご指摘ください。基本設計をもとに平成24年1月に積算した施設建設費の総額は3億2,500万円でした。内訳は、商業施設2億4,500万円、トイレ施設8,000万円、これが1年1カ月後の昨年12月に実施設計に基づいて積算したところ、5億6,000万円に膨れ上がった。内容は、浄化槽5,130万円を含んだ商業施設3億9,460万円、トイレ施設7,620万円、外構施設3,400万円、特殊施設5,520万円です。

基本設計時に商業施設本体だけで玄関回りや外回り、植栽、舗装工事などの外構設備、足湯、ソーラー発電機、貯水タンクなどの特殊設備の工事費を見落として、全く積算していなかった。そればかりか商業施設そのものについても、新城市内に既にある二つの道の駅をベースにして積算したことから、坪単価を少なく見積もり過ぎたという説明でございました。

関連してもう1点、従前に示された基本設計時の積算額3億2,500万円と請求資料の予算要求調書の19ページにある3億4,500万円、内訳の商業施設1億8,600万円、トイレ施設6,900万円、舗装9,000万円とが一致しません

が、いかなる理由によるものかご説明ください。よろしく申し上げます。

○鈴木達雄委員長 1点目の再質疑ということでよろしいですか。

○山崎祐一委員 はい。

○鈴木達雄委員長 星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 資料19ページの歳出予算要求調書でございますけれども、この要求調書の前提となっておりますのは、主要事業の事務事業実施計画書というものを6月中旬ごろに作成をいたしまして、その後のヒアリングによりまして8月下旬に枠外予算が決定されます。この主要事業により予算要求させていただいたものが資料として出させていただいている19ページのものとなります。

この中で15節工事費として3億4,500万円を予算要求させていただいたものであります。

その後、当初予算でございますけれども、この19ページの要求により要求させていただきましたが、その後、予算査定を経まして、平成25年の当初予算15節工事費といたしまして3億8,500万円、これは駐車場工事費込みということになりますけれども、を認めていただいたものということであります。

以上です。

○鈴木達雄委員長 質疑については簡潔明瞭にとは申し上げましたけれども、現在の増額補正については、増額の内容というものを抑えなくてはいけないということで、少し膨らませた再質疑でありましたけれども、許可しました。

山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 今の説明でございますと、請求資料と若干異なっていた点については、瑕疵はないというように判断しましたので、了解いたしました。

次に、一番問題になっている積算単価の問題について伺います。

市内に既に二つある道の駅の坪単価は、大体80万円ということでございます。

○鈴木達雄委員長 山崎祐一委員、どの点についての再質疑ということですか。

○山崎祐一委員 2問目について。

○鈴木達雄委員長 1点目の回答に疑義がある場合の再質疑ということでよろしく申し上げます。

○山崎祐一委員 それぞれ1問目から4問目について再質疑させていただきます。

1問目ですが、坪単価の問題で、市内に二つある道の駅の坪単価は80万円。現在、道の駅については、どのぐらいで試算されているのか伺います。

○鈴木達雄委員長 山崎祐一委員。

単価についてという再質疑ですけれども、1点目の影響がないか云々、2問目の指定管理者の選定方法等々ですけれども、関連性があまり再質疑としてはないような気がしますけれども、どうですか。

○山崎祐一委員 今後の2問目、3問目に行く前提として現在示されている額が適切かどうかという点を確認したいので、坪単価をお願いしたい。

○鈴木達雄委員長 1点目の再質疑で単価確認と同時に次の質疑を続けて申し上げます。

○山崎祐一委員 それでは、坪単価をお願いして、その総括を踏まえて2問目、3問目以降に入っていきたいと思っておりますので、前提として適切かどうかを判断したいので、どのぐらいの坪単価で考えられていたのか、その点を伺います。

○鈴木達雄委員長 星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 今、補正予算を出させていただいている5億6,000万円を考えますと、工事費が5億6,000万円でございます。延べ面積が1,073平方メートルでありますので、単純に割りかえさせていただきますと、平方メートル当たり52万2,000円という価格となります。

○鈴木達雄委員長 山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 そうすると伺いたいのは、

こうしたインターチェンジ近くで建設される道の駅というものが通常近傍類似なり近くのところでのどのぐらいの単価でつくられているのか、そうした点について伺います。

○鈴木達雄委員長 山崎祐一委員。

事業自体の変更、おくれ、影響はないかという質疑に対する回答をいただいたわけですが、それに対する疑義ということで、その疑義の部分のポイントを言って質疑をお願いします。

○山崎祐一委員 わかりました。

現在、この2問目、3問目、4問目、私が予定している通告した質疑の前提となるのが適切な額で今回2倍近い増額となったわけですが、この額自体が適切かどうかという判断をしたいために、通常1問目、既に基本設計の段階では坪80万円相当だったものが2倍近く上がってきているわけなので、その点を判断したいと思って、もう一度適切かどうかを質疑したわけでございます。

○鈴木達雄委員長 適切であるなしがその変更、遅れ、影響等にどうかかわるかというあたりで問題点、回答にそれがなかったということであれば、再質疑ということをお願いしたいのですけれども。

金額的なものは資料に書いてあります。もらっておりますので、そこで確認できるものはそれを踏まえて再質疑ということをお願いします。

○山崎祐一委員 わかりました。

それでは質疑を変えます。インターチェンジ近くの今回出ている金額で近傍類似の道の駅と大体同じなのかどうか、その1点だけ伺って次に移りたいと思います。その1点だけお知らせください。

○鈴木達雄委員長 星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 近傍類似地のインター周辺の坪単価というご質問でよろしいかと思っておりますので、それに対してお答えをさせていただきます。

都市計画課といたしましては、このような大きな乖離がありましたものですから、最近開駅した同程度の規模の施設管理者に対して、電話でありましたけれども、事業費、面積等について問い合わせをさせていただきました。

その結果をご説明させていただきたいと思うのですけれども、同程度のところで約47万2,000円ぐらいの平米単価でありました。

ただし、その施設につきましては、下水道に接続している、また足湯や発電機、貯水槽の設置みたいなものがなかったということでもありますので、それらを考慮いたしますと、今回、補正予算をお願いしております、「もっくる新城」とそんなに違いはないように思うというところでもあります。

以上です。

○鈴木達雄委員長 山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 ご答弁いただきました。

今の説明で通常の標準単価というか、世間並みだというように理解しましたので、それを踏まえて2問目に移りたいと思います。

事業自体、さきに工程表、スケジュール表が示されたわけですが、公募によりますと、指定管理者が決まるのがことしの12月、それから任意指定の場合は9月、3カ月早まるということですが、その問題点として、任意指定で早くなる特権はあるのですが、公平性の担保が問題だということでした。

どういう方法で公平性を担保できるのか、その点について、どういう手法が今までとられているのか伺います。

○鈴木達雄委員長 (2)の再質疑ということですね。

○山崎祐一委員 はい。

○鈴木達雄委員長 星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 公平性につきましては、まずガイドラインで効率的、効果的に管理するということが求められております。この効率的、かつ効果的に管理するという部分がまず一つであると思っております。

また、この指定を任意でした場合に、だれが考えても、市民の方が見ても、その人が当然やるべきだというように十分説明がされているということが必要かと考えます。

以上です。

○鈴木達雄委員長 以降、簡潔明瞭をお願いします。山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 2問目、もう一度伺います。

既にプロポーザルの段階で名鉄レストランを指名して準備に入っているわけですが、これを一たん公募という形にするトリセットする形になるわけで、私企業とすると、それ以上具体的なノウハウに関するものは出しにくいということで、どうしても時間的にそこにロスが生じるというように理解するわけでございます。

そこで、私としては当然、今回の道の駅については、冒頭申し上げましたように多くの期待を担っておりますので、できる限り早く建設すべきだというように思っておりますので、3問目に入っていきますが、さらに早く進めていく方法というものがないのか、システムのなものがないのか、あれば伺いたいと思います。

○鈴木達雄委員長 星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 具体的にはまだそれらのことについて調整が済んでおりませんので、手続的には今後検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○鈴木達雄委員長 山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 続いて、では3問目に入ります。

既に今、少し触れましたけれども、任意指定の場合だと3カ月早まるということなのですが、今度の3月定例会に建設業者との契約案件が上程される予定になっております。

そこで、6月定例会でそれを踏まえた施設の設置管理条例を議決するとなっており、9月にそれを踏まえて指定管理者の議決、選定

となっておりますが、例えばこれをもう少し早めて6月の設置管理条例の議決を3月議会に前倒しして行うことはできないかという考え方でございます。

建設の契約自体はもう既に議会前に仮契約して、議決を待って本契約となるわけですから、当然それを踏まえてセットのような形で出しても問題はないというように判断いたしますが、その点について見解を伺います。

○鈴木達雄委員長 星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 ただいまのご質疑につきまして、先ほどお答えさせていただいたとおり、公平性という観点もございますので、今後、それらのところにつきまして具体的な調整について、今後検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○鈴木達雄委員長 山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 それでは最後、4問目の質問に入ります。

今回、前代未聞と言われるようなこうした大きなミスを起こしたわけなのでございますが、自治体とすると、このミスを挽回して市民の期待に添えていくというようなことが一番大事だと思うわけでございます。

私の知っている方にお話を伺ったところ…。

○鈴木達雄委員長 簡潔明瞭に再質疑をお願いします。

○山崎祐一委員 はい。

この「もっくる新城」は、条件的にも非常によく、開発の建設次第によっては非常に全国的なものになるというお話でございました。

そこで、今回のこのミスを教訓にしてもう一度挽回していく、そういった心構えがあればお聞かせください。それをもって終わりといたします。

○鈴木達雄委員長 星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 この補正予算をお認めいただきまして、「もっくる新城」を開駅させていただいて、将来にわたりまして、

「もっくる新城」が地域の活性化に寄与するというのがその挽回ということにつながるというように考えております。

以上です。

○鈴木達雄委員長 山崎祐一委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 それでは、通告に従いまして質疑をします。

今回は、行政の大きなミスということでの補正になるわけなのですが、この道の駅というものは今後、新城市の観光政策にとっても非常に重要な施設とも考えられるというように思います。

観光基本戦略の中の考え方の中で、道の駅をどのように位置づけていくのかという点から考えていきますと、今回は単なる補正という問題ではなくて、新城市の観光戦略そのものの議論をしていかないと、簡単に「ミスです」「すみません」「認めてください」ということでは、今後の観光戦略にはつながらないと。そういう視点で、そもそも道の駅というのはどういう形で進んで来たのかという点で質疑をさせていただきたいと思います。

1点目ですが、基本計画書では、新東名開通により、新城市が通過点になる可能性を指摘しています。業者の計画書ですね。

また、観光ハブステーションとも位置づけられているというのは、この間、早いうちから道の駅を観光ハブステーションということで観光の拠点施設という位置づけをしておられました。

そのためには、観光ですから観光の人たちが新城市に足を踏み入れて、このハブステーションである道の駅を利用してもらうという環境をどうしてもつくる必要があると思いますが、資料請求した資料によりますと、平成4年の400万人弱をピークに、現在は、観光客入り込み数は約半分になっています。20年間で半分になってしまっているという、しか

も、今もその減少は続いている。

この状況の中で、観光客の入り込み数の増加というものをどのように図っていくのか。これなくしては新城市の観光政策は成り立たない。道の駅をつくっても形だけ、建物をつくったけども何も進まないということになりかねません。

その点で、その対策というのが必ず具体的に今この場所で示されなければならないと思いますが、主要対策項目とその達成度はどのようなものなのか、お伺いいたします。

2点目ですが、道の駅というものは全国各地で建設され、実際に運用もされているわけですが、なかなかその目的がはっきりしない道の駅が生まれています。

道の駅単独でもうけるのか、道の駅を観光の政策のどのあたりに位置づけるのか、これもいろいろな考え方があって、道の駅の問題をあいまいにして、ただインターができるから、人がもしかしたら来るかもしれないからつくってみようかという程度では何ともならないと思いますので、道の駅の存在により何を解決するのか、新城市の観光政策の何が問題なのか、そこに切り込んで行っているのか、解決される課題をどこに捉えているのか、お伺いしたいと思います。

3点目ですが、全員協議会でも、年間100万人の人たちが道の駅に寄るという試算をしておられました。

ただ、100万人の人が寄るというのも単に通過交通からの算出だけなのですね。皆さんもご存じのように、コンビニができては消え、できては消えという場所もあるのです。あそこ店が開いたと思ったらまた閉まったねという、やはり道の駅も進入路の問題とか、どのように目立つのかとか、やはり立地の仕方、これが重要になるというように思うのですが、これはこれまでの議会でも議論されているようなのですが、そのとき、市長は旧道からしか入れない、151号線バイパスからは入れな

いということで、いろいろ検討したけれども非常に難しい問題だということで、そういう計画になっていないのですね。

旧道からしか出入りができない構造というのは致命的とも考えられるのですが、大幅に100万人の立ち寄り数というものが下回るという心配があります。

その心配が不要だと、100万人は予想通り立ち寄って、多くの人が買い物してくれるよと、ここを拠点にして観光客が新城市内各地を回ってくれるよと、要らぬ心配は必要ないですよというのであれば、その根拠をお伺いしたいと思います。

4点目になります。

全国売り上げ上位の道の駅というのがありますが、資料請求させていただいて、かなりの売り上げ20億円を超えるような売り上げの道の駅もあるようなのですが、新城市の道の駅「もつくる新城」は、予定によりますと、3億から4億円ぐらいの売り上げではないかというようなことも試算されているようなのですが、道の駅の成功のポイントをどのように考えているのかお伺いします。

5点目ですが、今回、道の駅ができる場所はインターの周辺ではありますが、これまで市外からの観光客の皆さんが151号線バイパスを突っ走ってきたその途中にあるわけなのです。その途中には、例えば豊川インターをおりて、そこから走ってくればグリーンセンターとか、たくさんのコンビニがあります。道の駅の前を通れば、今度はこんたく長篠もありますし、今回計画されている道の駅の内容を見ていきますと、農産物とかコンビニの機能、このところを重視されているようですが、バイパスを走ってきた人たちがもしそこに寄るといことになりますと途中で幾つもハードルがあって、道の駅に寄らないというような可能性も考えられるのですが、結局は観光戦略にもよるのですが、新城市への観光の入り込み数をこれをどのようにふやして

いくかというところが明確にならない限りパイはふえないのです。同じパイを奪い合って結局、道の駅がもし素晴らしい特産品等を開発することができたら、沿道のほかの店をただ食うだけになるのではないかという心配をしているのですが、その点、心配はないのかどうかお伺いしたい。

地域のお店の方たちの心配もあるようですが、これに対してどのように考えているのかお伺いしたいと思います。

6点目ですが、これまで観光基本計画とかアクションプランとか、そこでも指摘されている点になりますが、基本計画書の中でも同じようなことが言われています。おもてなしの心ということが言われていました。市民の理解、参加、これなくしては、新城市に大きく観光を広げることにはできないという、これはその通りだというように思います。

これまで新城市が進めてきた観光戦略、一つのかなめとして私も非常に納得できるところでありますが、では、市民の理解、参加、この補正がもし通れば、建設が進み、道の駅が1年後には開店するという状況にあるのですが、市民の理解、参加は今どの程度進んでいるのか、その点について。

以上6点、お伺いいたします。

○鈴木達雄委員長 星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 ご質疑を6点いただいておりますので、順番にお答えをさせていただきますと思います。

まず、アからでございます。入り込み数の増加について、その主要対策項目と達成度ということでございますけれども、委員ご指摘のとおり基本設計には新城市が通過点になってしまうこともあり得ると課題が出されております。

しかし、また同時に、その対策として、観光客のニーズによる広域観光に対応できる広域連携による観光戦略を構築することが重要であると解決の方向性も書かれております。

市内三つ目の道の駅となります「もっくる新城」は、設置場所が新東名高速道路新城インターチェンジ、これは仮称でございますけれども、その出入り口交差点に立地する特性から、本市を含めました奥三河への来訪者への情報提供の中心拠点になると見込んでおります。

この拠点で観光案内ができることによりまして、市内の観光情報提供の充実はもちろん、奥三河の魅力を観光客に伝える手段の強化に大きな効果があると思っております。

このことから、奥三河地域の誘客連携の中心的な施設の一つとして、単に情報の提供だけにとどまらず、旅行のアドバイス、提案、ひいては施設予約までのコンシェルジュ機能を視野に入れ、利用者の利便を最優先に機能充実強化を図っていくことが必要であると考えております。

なお、開駅前でございますので、これらの達成度につきましては、測定できないことをご了解いただきたいと思います。

次にイ、道の駅の存在により解決される課題は何かということでございます。

本市が抱えます課題、観光分野では入り込み数の減少、商業・小売店では小売り吸引力の低下、そして農業部門では営農意欲の減退、担い手不足と分野ごとにさまざまな課題がございます。

その解決の糸口は、集客のための情報発信と考えております。道の駅は道路施設として大半の道路地図に記載され、全国のドライバーに対し、「もっくる新城」の名称を示すという大きな利点、また可能性を持つ施設であります。

道の駅の本来の役割である道路利用者へのサービス、これは休憩や道路情報などでありましても、それを提供することで、これまで素通りでありました道路利用者を新城に下車させることができます。目的地ではなく、休憩のみで立ち寄った方々にも新城市をPR

することが可能となります。

道の駅をPRするため、さまざまな媒体を利用します。情報内容といたしまして、施設案内だけでなく、市のイベントや観光地などを盛り込むことによって、市及び奥三河全体も紹介することができます。

道の駅利用者の多くは、情報を収集するに当たり、インターネットを利用すると思われまします。道の駅のホームページを充実させ、魅力ある情報や企画などを発信することにより、近隣の方には単なる通過点ではなく、目的地として利用していただくことも可能であります。

道の駅では観光ハブステーションとして新城のみならず、奥三河全体の情報を提供いたします。インターネットでは伝わらない情報を直接体験していただくことができます。

このように道の駅を新城のPRツールとして、道の駅の持つ情報発信力を最大限利用することで課題解決を図りたいと考えております。

3番目、ウでございますけれども、通過交通から立ち寄り者数を想定しているが、旧道しか出入り口がない構造となっている。大幅に想定を下回ることにならないかということでございますけれども、委員のご指摘につきましては、マーケティング業務、また基本設計のほうにおきましても指摘されております。

その対策といたしまして、駐車場及び建築物の配置の工夫が必要であると、このマーケティング業務では示しております。

今回の設計におきましても、交差点側にドーム状の建物を配置することによりまして、建物自体がサインとなりまして、立ち寄ってみたいという気持ちを引くことを意識したものととなっております。

また、道の駅は他の商業店舗とは異なりまして、ただ立ち寄るのではなく、休憩や物品の情報収集など、目的を持って訪れます。そのため、国道から直接乗り入れの有無より、

施設自体の魅力や施設への誘導及び案内の充実が利用者数を左右するものと考えております。

なお、現計画では、利用者の大半は151号線とインターチェンジ料金所との交差点から進入することとなります。信号交差点からのアクセスは、全ての方面から安全に出入りすることができますので、施設そのものは国道と接しています市道そのものが道の駅の出入り口の役目を果たしているものと考えます。

次にエ、全国売り上げ上位の道の駅のポイントをどのように考えているかでございます。

今回三つのポイントということで説明をさせていただきますと思います。

まず一つですけれども、的確な情報を常に発信し続けるということです。あらゆる媒体を利用し、情報を的確に発信し続けることが集客につながると思われます。

道の駅専用のホームページを開設いたしまして、施設の案内はもちろん、特産品の紹介や地域の情報などを発信いたします。

最近、急速に普及しておりますスマートフォンなどに対応したSNSも導入いたしまして、双方の情報発信を行いたいと考えております。

二つ目として地産地消を基本に事業を展開しているということです。

地域ブランドを確立し、道の駅で事業を展開することによりまして、地域と物、この両方の売り込みに成功しているというように思っています。

利用者の多くは産地直売、いわゆる産直を楽しみにしており、実際、売上の大半は産直が占めております。この地域ならではの物をつくるのが大切と考えております。

また、インターネット販売、産地直送を行うことで全国に地域をPRするとともに、売り上げの向上にもつながっております。

三つ目といたしまして、利用者を大切にしているということであります。

まずは今、全国には約1,000を超える道の駅があります。そのような数ある道の駅から選択されるための努力を惜しまない。利用者の満足度向上のため、常にニーズを把握するとともに、ニーズに合わせたサービスを提供することでリピーターになっていただくことが大切と考えます。

また、地元利用者を大切にし、愛されるような道の駅であることが必要です。地元の方が大切な利用者であると同時に、外部からのお客様をおもてなしするという立場で運営にも携わっていただくことも必要となります。

道の駅という空間が、地域を上げて新城市及び奥三河をPRできる場であることが結果的に成功するポイントであると思います。

次に、オであります。国道151号沿線店舗と同じパイを奪い合うことにならないかということでもあります。

委員ご指摘のとおり、近隣店舗への影響は少なからず発生し、同じパイを奪い合うことは否めないと思います。

しかし、道の駅利用者は休憩を目的として立ち寄る方も多く、この利用者を新たな顧客と考えれば、必ずしも奪い合うだけではないと考えます。

マーケティング業務の中で、既設の道の駅の代表者にヒアリングした結果がございます。

そのヒアリング結果を見ますと、新しくできる道の駅を脅威と感じていると回答しておりますが、その一方、市が直接かかわっていく中で、地域全体の連携を考えた道の駅になってくれるといい。今、二つの道の駅は点である。それを線、面として連携していく形になっていけば、お互いに繁栄していくのではないかと。また、新たな道の駅がメインとなって引っ張ってほしいとの回答がありました。

国土交通省によりまして、道の駅は休憩施設だけではなく、情報発信の場であり、地域連携の場でもあります。この趣旨を実践するこ

とによりまして、先ほどヒアリングをいたしました代表者が期待する、面として連携するという形で共存できるのではないかとこのように考えております。

最後になりますが、力であります。おもてなしの心が必要と指摘しているが、どの程度理解、協力が得られているかについてお答えさせていただきます。

基本設計の中で指摘しております、おもてなしの心の必要性は、観光課との連携の中で観光のまちづくりの担い手としての旅館や飲食店など、観光事業者はもちろん、市民にも協力、支援を求め、市全体でのおもてなしの意識の高揚につなげていきたいとの方針から、道の駅にも共通する観光案内機能や観光の視点を共有することから取り組もうとしているものとなります。

このことは市民の利用はもちろん、道の駅の活用を市全体とし、有効活用することにつながるものと考えます。

ただ、市民の方の理解、協力につきまして、市内商工業者を始めとして、道の駅の物販等の納入等の影響もあり、相当の関心を持ち始めていますが、その他の市民につきましては、建物の詳細等がわかっていない段階では理解が進む段階までに至っていないのが状況であります。

しかし、一部の市民からギャラリースペースがあれば展示等をしていきたい、イベント開催の要望も出ている状況であります。

今後、観光課との連携をボランティアガイドの活用や観光、二次交通の提供など、あらゆる機会に観光のまちづくりの担い手として、市民理解、協力が進むよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 それでは、一つずつ2問目を質疑したいと思います。

まず、アです。観光ハブステーションとの

位置づけということで、今後、広域連携、広域観光、観光のニーズを掘り起こしながら奥三河の中心拠点にするとか、観光案内を充実させていくというような、いろいろさまざまな答弁がありました。旅行のアドバイスもしていく場所になるということもありました。

ただ、いろいろな項目を上げただけでも、達成度は測定できないと、答えられないということでしたが、そこが一番の問題だと思っております。

さまざまな、これまでの議会の議論を「道の駅」という検索、キーワードで拾ってみますと、道の駅は2005年ぐらいから道の駅というところで議論が進んでいるのです。早いうちから同じようなことを言っているわけですね。奥三河の中心拠点、これからは広域連携だ。観光基本計画も五つ示しているのです。地域資源の魅力度をアップさせる。観光基盤施策を充実させる。観光のまちづくりを推進する。有効な観光情報を発信し、誘客を促進する。広域観光戦略を拡充するとこれが平成22年、観光基本計画に明らかにされておりますが、既に平成22年ですから、今26年になります、4年がたとうとしています。道の駅ということでさまざまな議論を読みますと、今言われた内容というのは早いうちから議論されているのです。

今始まったことではなくて、この補正のときにこれを考えるというのは、はっきり言って遅過ぎるのです。そこを一番心配して、まずこの1点を質疑させてもらったのですが、達成度がないという状況で道の駅をつくるということをなぜ踏み出せるのか。何の確証があって、これから補正が通れば5億6,000万円、今までの土地の取得から、造成から入れれば10億円近いお金が出ていくという道の駅になるわけですが、項目は上げるけれども達成度はわからない。これは昔から言っていたことなのです。

この時点で達成度がないということは、ほ

とんどどうなるかわからない、行き当たりばったり、まあやってみるかという程度の道の駅の建設になりかねないと思うのですが、なぜ達成度がはっきりできないのか。

各部署連携してやっていたら、農業はここまでいっているよ、地域との連携はここまでいっているよ、このくらい示せなかったら、この補正の議論にはならないというようにも思いますが、なぜ達成度は即答できないということかを平気で言えるのか、その点についてもう一度確認したいと思います。

○鈴木達雄委員長 星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 達成度につきましては、到達点ということで解釈をしておりますので、まだ道の駅が開駅していないということになりますと、道の駅がもたらす達成度というのは測定できないということでこのようにご回答をさせていただきました。

ただ、新都市の観光基本計画のアクションプランのほうには入り込み者数、平成31年になりますけれども300万人ということで、目標値のほうは掲げておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 基本計画アクションプランに、これから努力をしていくから上げるという数値を書くのは当たり前なのです。その具体的な道筋を示すというのが今回の補正の議論にもなると思うのですね。

今のご答弁ですと、道の駅がまだ開駅していないので達成度はわからないということなのですが、質疑の内容は、道の駅が開駅する前に観光客の入り込み数、広域観光を広げるにしても、新城に観光客をまず奥三河の拠点としてここに来てもらうという意味でも、前段の項目、その項目に対してどのように進めてきたかという具体的に、「ああ、なるほど、そこまでやっているのか」ということがわかるということを質疑したのです。開駅してからの達成度なんて当然わかるわけないです、

ということです。

○鈴木達雄委員長 星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 今、新城の地域におきましての観光客は、日帰りレジャーが大半であるということがあります。

これら日帰りレジャーをどのように受けとめていくか。また、その日帰りレジャーにつきましても、大体60キロ圏内ぐらいの方が大半であるということになりますので、そういう人たちへ、どのようにPRしていただいき、60キロ圏内の中で目にとまる地域になっていくかというようなものとなるために、そういうことで、これからインターネット等を利用いたしましてPRしていくということを考えております。

また、もう一つの視点といたしまして、12月から3月の落ち込みが大きくなるというような結果も出ております。

このように観光の落ち込みがあるところにつきましても、いろいろな行事を当て込むことによりまして、観光PRができていけばいいかなというように考えております。

以上です。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 日帰りレジャーが大半ということをおっしゃったのですが、日帰りレジャーが大半ということに新城の観光戦略の大問題があるわけです。

日帰りレジャーで何が問題かというのと、滞在時間が短くなるのですね。滞在時間が短くなるということは、お金が落ちないということなのです。

だから、この日帰りレジャーをどのようにするかなんていう計画をやっているうちは新城の観光戦略は具体的に功を奏しないというように思うのです。というような状況なのです。この道の駅が観光客の入り込み数の増加の具体的な方向が何も見えていないのですね。

アクションプランではアンケートもとっているのです。この中で、5年以内に新都市の

観光地に来られたことがある方にお聞きしています。新城の特に魅力あるものの一つを選んでくれという項目がありました。一番多いのが32%の自然環境でした。無回答というのが23.4%あります。

これを見ていくとですね、新城市は何を具体的に力を入れて整備してきたのか。要は、何を整備してきているよということが入り込み数、これから増加のかなめになると思うのです。それが見えて来ないということです。

この点についてはどうも具体的にこれからどうするという視点がなさそうですので、イの項目に移りたいと思います。予算質疑という意味では、予算を通せば具体的に執行されるものですから、その金額の問題ではないという視点で質問していきたいと思います。

2点目ですが、イですが、ここで商業・農業、これが大変だと、ここのところを何とかしたいということで道の駅という存在を上げているのですが、このためには特産品の開発、特徴ある農産物ということになるのですが、具体的にこれまで151号線のバイパスにない農産物の売り方というのをどのように想定したのか。

商業についても、特産物というのは今具体的に何が開発されたのかということを確認したいと思います。

○鈴木達雄委員長 老平産業・立地部長。

○老平千昌産業・立地部長 新城の産業につきましていろいろご提案をいただきまして、ありがとうございます。

農産物、それから商業、それから観光につきましては、道の駅の存在、拠点に展開をしていきたいというように考えております。

まず、農産物関係でございますけれども、産直につきましては都市計画課長がご答弁させていただきましたけれども、これにつきましては指定管理者が決定された段階で具体的な調整段階に入るというように思っております。

それから、そのほかにここ2年ぐらい取り組んでおりますけれども、奨励農産物の栽培等に取り組んでいるところがございますけれども、それから産地直売に出す野菜の生産者をふやしていこうと、そういった取り組みのために新城農業塾を開校し、産直野菜の生産者をふやしていきたいというような取り組みを始めております。

それから、そういった農産物の加工で新しい商品ができないかということに取り組んでおりまして、これにつきましては相模女子大学と提携をしながら現在開発を進めているところで、昨年度についてはパウンドケーキと餅関係のもの試作を行ったところがございます。

また、本年度につきましては、イチゴを使ったロールケーキですとかジャムの開発、こういったものに取り組んでいるところがございます。

それから、商工関係につきましては、商工会の部会でも、こういった取り組みをどうやって対応していくかということを検討し始めているというように伺っております。

それから、観光関係につきましては、委員長、資料を提示してよろしいでしょうか。

○鈴木達雄委員長 許可します。

○老平千昌産業・立地部長 まず1点は、「たあ〜んと体感 奥三河」という冊子でございますけれども、これにつきましては昨年の1月から2月について集大成をしたものでございます。

これは、新城・北設3町村の体験型観光をまとめたもので100ぐらいのプランが載っているものでございます。

もう一つは、昨年10月から始めました「味のお辺路めぐり」というこれは88カ所の飲食店等を集大成したものでございます。

これも体験型観光の集大成と「味のお辺路めぐり」というような飲食店のPR、これにつきましては道の駅の開駅をにらんで取り組

んでいる業務でございます。

道の駅の観光ハブステーション機能というのを強化していくためにはどういった方法が必要かということを検討してまいりました。

現在、白井委員については日帰り観光について問題点だというご指摘でございますけれども、大変この奥三河については日帰り観光とはいうもののリピート率が非常に高いという傾向がございます。

ですので、何回もこちらのほうにお越しいただいて、奥三河の魅力を満喫していただきたいというように思い、そのツールとしてこういったものを作成しております。

この「味のお辺路めぐり」につきましては、現在1,200冊を印刷したところ、約半数ぐらいが今出ている状況でございます。

これもひとえに道の駅で観光ハブステーションとして機能していくときに、そこでPRをし、観光客の誘導を図っていきたいというように思っております。

以上です。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 それでは、道の駅の存在という点でまた続けて質疑させていただきますが…。

〔発言する者あり〕

○白井倫啓委員 補正の目的が問われておりますが、補正の目的は当然のことなのですが、この補正をした上で道の駅が建設に入るわけですが、その前に何が問題あるのか、徹底的にやるのが議会ですので、その視点で質疑しておりますので、金額だけであれば何のチェックになるのでしょうかね。具体的に、この費用対効果がどう出てくるのかを議論しなかったら議会になりませんよ。

○鈴木達雄委員長 質疑に入ってください。

○白井倫啓委員 という視点で質疑します。

今いろいろ生産者をふやすとか幾つかの開発がされてきているというようなことを言われています。個々いろいろ進んでいるという

ようなことも言われているのですが、そのやっているもの自体が道の駅なくしてできないかどうか、そこが心配なのです。

これまで議会でも先ほど話をさせてもらったのですが、観光戦略の中でも、これしよう、あれしようということはいっぱいありました。観光基本計画をつくと、どこの市町村でも同じような視点になってきてしまうのです。

ただ、それをできたところと、できないところがあるのです。それが観光が伸びたところ、伸びないところというところがあるわけなのです。

現状で、道の駅のところで心配なのは、では農家の方たちが、商業の方たちが具体的に道の駅に今どれだけ興味を持って寄ってきているのか。こここのところが心配になるわけなのです。

あとのところにもなってくるのですが、道の駅が単独で成り立つわけは当然ありませんので、解決される課題というのは連携をとるといってしまうような理解で、次にこの点について移っていききたいと思います。

ウですが、こここのところ、場所的な問題ですね、旧道しか入れない。建物がサインになる。施設の魅力アップということになってくるのですが、施設の魅力アップするためには、どうしても新城全域の観光というところが見えてこない、幾ら施設がすばらしいものであっても、もし単独でこの施設が成り立つということであれば、規模があまりにも小さい。今の規模で魅力アップさせるというようなことに単独ではならない。

そうなると、周りの観光がどうしても重要になってくると思うのですが、この点でも周りとの関係、商工業者、農業者、観光業者、この連携が本当に今できているのか。

この道の駅の場所、入口のあり方、これは再検討すべきだというように考えますが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○鈴木達雄委員長 星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 道の駅の入口というお話でございますけれども、入口につきましては、道の駅は道路施設であるということでもあります。まずそこから都市計画課としては入ったということになろうかと思えます。

先ほどもご説明させていただいたとおり、道路利用者のための休憩施設という機能が大きくあります。

また、道路利用者や地域の方々のための情報発信機能というものがもう一つの柱であります。

そして、三つ目の柱とすると、その道の駅同士、また大きく広げますとまちとまちとの連携ということで、地域の連携ということで、その三つの柱というものがこの道の駅ということになってきます。

そういうことから言いますと、道の駅同士の連携というもので、集客ということも図られるべきものではないかというように考えております。

以上です。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 入口の検討、道の駅の場所的な検討はされるのか、されないのかということでお聞きしました。

○鈴木達雄委員長 星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 進入路ということではよろしかったでしょうか。申しわけありませんでした。

進入路につきましても、検討はさせていただきました。基本計画の中でも151号線、具体的に言いますと、国道の下を通過しておりますJR飯田線のところからの進入というのを考えましたけれども、交通安全上考慮いたしまして、現1カ所ということになったわけでございます。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 それでは、検討の余地はないということで理解をさせていただいたということで、次の道の駅の全国上位、道の駅の

成功ポイントをどのように考えているかということなのですが、ここも的確な情報を発信し続けるということが1点ありました。2点目が地産地消、地域ブランドということがありました。3点目、利用者を大切にという、地域を上げてやっているというようなことを言われているのですが、上位の道の駅の成功ポイントというのが基本設計の中で資料として上がっていたと思うのですが、上位三つは高速道路、パーキングエリアと道の駅が一体となったハイウェイオアシス形式になっているのです。上位三つは、外にはないのです。成功の大きなポイントというのは、大型化とハイウェイオアシスの形というように言われているのです。

4位に宗像の道の駅が出てきて、ここが地域を上げて道の駅を運営しています。

そういう点では、地域を上げて道の駅を運営できる体制ができていのか一つのかなめにもなってくるというようにも理解をするわけですが、上位3位まで、これは条件的に戦うという土俵には新城の道の駅はありません。

しかし、宗像市、ここは面積も小さいのです。新城と同じぐらいの面積で15億円を売り上げているようですが、ここはなぜこれだけ売れているかと言いますと、運営は宗像市のまちづくりの組織がやっているようなのです。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員、再質疑のほうに移ってください。

○白井倫啓委員 はい。再質疑をやっております。ポイントをやっているのです。

宗像市は、まちづくりのメンバーが農協から、漁協から、いろいろな地域の人たちがこの道の駅で何とか宗像市を活性化したいという思いで集まって、地域を上げてやっています。

答弁されたように、地域を上げてがポイントだというように認識しております。と考えると、今、道の駅の計画、地域を上げて運営

に携わる状況になっているか。これを突き詰めていきますと、果たして本当に民間となってしまう、これから指定管理者を選ぶわけですから名鉄というわけではないですが、地域を上げてまちづくりを担う組織に運営されるという視点はなかったのでしょうか。今後も考えにはないのでしょうか、お伺いします。

○鈴木達雄委員長 星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 当初、基本設計を計画しておりましたときに、すみません、ちょっと資料がわかりませんけれども、名前のほうは具体的に、申しわけない、ご指定できませんが、この道の駅を考えるための検討委員会、また、それに伴いますワーキンググループというもので検討をさせていただいてきました。

それらのことで地域の方につきましては、商工会、またJAの方も入っていただきまして、地域で盛り上げる体制というものをとってまいりました。

また、今後の予定につきましても、そのようなまだ仮称の段階ではございますけれども、道の駅協議会等を設置させていただきまして、盛り上げを進めていきたいというように考えておりますので、よろしくお願ひします。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 答弁をお聞きしますと、結局これからやっていくということになってきてしまうと思うのですね。

エとオとカの質疑の中は結局、地域の連携をどうとるかということにつながってきますし、そこが一番のかなめだという認識で質疑させていただいているわけですが、道の駅の検討会議も資料によりますと8回、ワーキンググループの会議が8回行われておりますが、本当に道の駅を通して新都市の観光戦略を練り直すという視点があるとするれば、とてもこれだけの回数だけでは、今の観光入り込み数半減という状態は乗り越えられないというように考えるわけですが、なぜ、ここまでもう

少し観光戦略を練りながら道の駅をどう使うかというところに踏み込めないのか。

多くの人たちも「観光、新城はいろいろいいところあるけどね」という声を聞きますが、具体的に動けていない。どうしていいかわからないというところもあると思うのですが、ここまで来てしまっ、まだ地域との連携が私には見えて来ないのですが、何が問題でここまで来ているのか。初めから民間ありきで動き過ぎていたということはないのか。

道の駅の検討会議、ワーキンググループ、この中で疑問が恐らく出ていると思うのです。どういった疑問が出され、どういう納得の上で検討会議、ワーキンググループの会議がされたのか、確認させていただきたいと思ひます。

○鈴木達雄委員長 松本建設部理事。

○松本博也建設部理事 私のほうから説明させていただきます。

道の駅を検討してくる経過につきましては、最初から民間に委託するというを前提に進めたものではありませんで、そのために市内の商工会を初めとして、いろいろな方々の意見を伺いながら計画を練り上げてきたというのが現状です。

それで、25年の開発運営計画・実施計画を策定するに当たりましては、やはりこの道の駅の施設が民間のノウハウをしっかりと盛り込んで、経営的にも安定して責任を持った経営ができるよというよな議会からのご指摘もありまして、それを具現化する形でプロポーザルによって、経営のノウハウを入れた建築と今の計画になっておりますので、今後、協議会のほうも立ち上げてまいりますし、その開発運営計画の中のコンセプトの根底には、地域のいいものを、素材を使って提供していくですとか、地域の活性化につながるという視点で、相当いろいろな提案がされたものが今回の実施設計に反映されておりますので、その考え方のもとに指定管理者についても、

そういった協定書の中でしっかりと盛り込んでいきたいというように考えております。

○鈴木達雄委員長 予算質疑でありますけれども、今回非常に幅を持たせた質疑、そして回答を認めております。そういった今回は非常事態ということですので、根本的な議論が必要かと思っておりますが、今後の質疑、回答については簡潔によろしくお願いします。

白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 ただいまの答弁の中に、これまでいろいろな議論もし、議会の附帯決議もあって、民間の経営のノウハウ等を生かして責任ある業者に基本設計、実施設計ということを頼んできたという理解をしたのですが、そのご答弁をお聞きしてしまいますと、今回の補正というのがあまりにもいい加減過ぎて、例えば今回、資料請求をさせてもらいました。鶴飼設計さん、名鉄レストラン。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員、どの点についての再質疑ですか。

○白井倫啓委員 今の答弁に対して質疑しているわけです。答弁がありましたので。

○鈴木達雄委員長 エの継続ということですか。

○白井倫啓委員 そうですね。

○鈴木達雄委員長 はい。

○白井倫啓委員 資料請求しました。実施設計、基本設計は鶴飼設計、名鉄レストランさんが行ったのです。なぜ基本設計をやった人と実施設計をやった人が同じなのに差がこんなに出てしまうのかと資料請求しましたら、それは基本設計は概略ですから、実施設計になると事細かくやりますから、そのくらいは差は出ますよという資料が出ています。それを1億何千万差があるのです。4億円幾らのところが1億何千万出ているのです。

これで責任ある形で議論が進んできたと言えるとお思いでしょうか。

○鈴木達雄委員長 松本建設部理事。

○松本博也建設部理事 責任あるとご答弁させていただいたのは、経営に対して責任を持てる形の建築物にするということでご答弁をさせていただきました。

基本設計のその乖離につきましては、予算をお願いするに当たりましては、先ほど答弁いたしましたように、6月の時点で、主要事業という形でお認めいただいたものによってやってきたわけなのですが、その当時、プロポーザルの最中でありまして、言ってみますと、どういうレイアウトになるのか、形態になるのかということ積みつつ、いたるところでございまして、開発運営計画と基本設計を同時に進めておりまして、しかも極めて厳しい期間でございましたので、そこは基本設計といえども通常の積み上げ方式による概算とは少し異なりまして、業者の経験則ですとか我々の構造から導き出したもので予算をお願いした。そこに乖離があつて、申しわけなく思っているところでございます。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 理解できないのは、同じ業者が基本設計をやつて、実施設計をやつた。それも基本設計段階で金額かなり上がってしまったから、面積を小さくして再度、実施設計に入っていったという理解をしているのですが、それがあまりにも市民感覚から言えば理解ができない。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員、成功ポイントという通告の趣旨に従つての質疑に戻ってください。

○白井倫啓委員 それで、先ほどはこういう基本的な流れの中でお任せしたと、運営計画から実施設計、建物を建てるまでお任せしたということだったのですが、結果として、こういうような大きな差異を同じ業者が基本設計、実施設計をやる段階で出してしまった。これに対して、業者を含めてやってきたことに対して問題は当然あるのですが、業者に対してもあまりにもこれは無責任な、結

局税金で補填するという形になってしまうのです。

あまりにも無責任な対応だったというように思いますが、本質的な問題がよく見えて来ないのですが、どこに責任があったのか。なぜ同じ業者がやっているのにこんなに差異が出たのか。それで制度の違いだけでこれは解決できるというように考えたのでしょうか。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員、エの成功ポイントという趣旨に従って質疑をお願いします。

白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 ですから、何回も言っているのですけれども、答弁に対して質疑をするわけですから。

○鈴木達雄委員長 広く認めてきましたけれども、あまり広がっていきますと予算質疑になっていきませんので、その辺はある程度のところで切らせていただきます。

○白井倫啓委員 委員長の言われることを認めざるを得ませんけれども、議会は幅広く本当は議論をしたほうがいいと思いますので、今後議論したいというように思います。

市民の理解が十分得られていないというようなことが、これを言い出しても切りがありませんので、この質疑の後の自由討議を期待しながら、これで質疑を終わります。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員の質疑が終わりました。

次に、3番目の質疑者、滝川健司委員。

○滝川健司委員 それでは、質疑させていただきます。

今回の補正予算計上における内部統制ということで、チェック体制ですとか再発防止対策等についてお伺いしますが、内部統制についてももう少し補足させていただきます。

内部統制と言いますのは、一般的に企業や自治体などが組織内部において、違法行為や不正、ミスやエラーなどが行われることなく、組織が健全かつ有効、効率的に運営されるよ

う、各業務で所定の基準や手続を定め、それに基づいて管理・監視・保障を行うこと、そのための一連の仕組みを内部統制と言いますが、その点を踏まえてご答弁をお願いしたいと思います。

○鈴木達雄委員長 松本建設部理事。

○松本博也建設部理事 私からは内部統制ということの中で、部門のチェック体制と今後の再発防止についてご答弁させていただきます。

今回の補正予算計上に至る経過の中では、予算について複数のチェックすべき時点がございました。

まず、予算計上時についてですが、基本設計の途中とは言いましても、できるだけ多くの類似施設の事例ですとか、また計画に盛り込むべき設備などを精査して、精度を高めるべきであったというように深く反省しております。

このほかにも基本設計の段階、あるいは実施設計を進める各段階において、予算的なチェックを入れながら進めるべきでございました。

こうした事態の再発を防ぐためには、計画の各段階において予算を確認しながら進めること、また、進捗状況につきましても市議会の皆様方に定期的にご報告していきたいというように考えております。

今後の業務につきましても、今回のように厳しいスケジュールで進めるということがないように、全体の計画をしっかりと見据えた格好で進捗管理に当たってまいりたいと思います。

○鈴木達雄委員長 古田財政課長。

○古田孝志財政課長 私のほうからは予算編成、予算執行におけます内部統制について、全庁的な視点からご答弁をさせていただきます。

予算の編成においては、原課からの要求内容に対し、市が目指すまちづくりを実現する

ために必要不可欠な事業であるかどうか、事業の緊急性や優先度、事業効果等の視点をもって要求額の積算や財源に誤りがないかの妥当性を確認し、予算案を作成しております。

平成25年度当初予算編成時における道の駅整備事業におきましては、基本設計の進捗状況など、事業全体のスケジュールを十分に掌握していなかったこと。また、原課との連絡調整不足などから、予算要求額をそのまま査定し、予算化してしまったことが今回の大きな乖離を招いた原因であると考えております。

本市においては、年度ごとに予算執行方針を定め、4月当初に全ての部署、職員に周知徹底するように努めております。

この予算執行方針の留意すべき事項として、所管課は執行状況に注意を払い、事業費の把握に努め、過不足が見込まれる場合、または予算編成時の内容に変更が生じた場合は、その理由を明確にした上で必要な予算措置を講ずることとしております。

また、事由を把握できた段階で早期に関係部署との相談や調整を図ることも指導しております。

しかしながら、今回の補正予算が最終四半期に至った背景には、予算執行方針の周知徹底が十分でなかったものと深く反省しております。

今後の再発防止に向けての内部統制につきましましては、予算編成時点での事業費把握は、実施設計等の有無により大きな相違はありますが、原課からの要求額の積算内容を可能な限り精査できるよう、必要な資料提出を求めるとともに、詳細なヒアリングに努めてまいります。

また、予算執行段階では、予算管理や事務執行スケジュール管理を十分行うよう、改めて全庁に周知徹底を図ってまいります。

以上でございます。

○鈴木達雄委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 それでは再質問いたします。

今回の流れの中から見ますと、そのチェックする場というのは何回かあって、見直しを図る場はもっと早い段階にあったはずですが、それが今日まで来てしまったこと自体に私は遺憾に思うのですが、まず平成24年11月の予算要求時に3億2,500万円で予算要求されて、その同じ年の12月、1カ月ほど後に名鉄レストラン、鶴飼設計の基本設計が終わった概要公表で4億4,000万円という、この時点で、わずか1カ月の間に1億1,500万円乖離があることがわかっているにもかかわらず、それを放置した。この時期というのは、まだ12月でしたら当初予算で編成作業中ですので、25年度の当初予算に4億4,000万円で組めたはずなのです。それすらされていない。その辺何があったのですか、その辺についてもう少し詳しくお願いします。

○鈴木達雄委員長 松本建設部理事。

○松本博也建設部理事 担当部署としましては、お認めいただいた当初の予算を基本として施設を建設するというところに重点を置きまして、基本設計との乖離はございましたが、規模を縮小する努力、それから設備等の精査とか経費を抑えるという努力によって何とか現予算で納まると、そこで判断をしまして、それが大きなミスにつながったということでございまして、反省しております。

○鈴木達雄委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 そこで1億1,500万円の乖離があったけれども、当初提出した3億2,500万円で何とか事業執行しようという努力をされたということなのですが、いただいた資料の3億2,500万円の予算要求調書を見ますと、何が落ちているのか、落ちていないのか、この調書だとわかりませんよね。この調書自体にまずそういう問題がある。その辺はもう少し内部からその辺のチェックができるような調書をつくり直すのか。

建築の専門家が何人かみえると思いますけれども、どこまで把握されているのかわかり

ませんけれども、調書自体の作成とチェックシステム、体制、さらにそれが財政課に行ったときのまたそこで素通りしているわけですが、幾つものチェック体制がありながらそれを素通りしていったということは、システムとやり方自体に問題があるのではないかと思いますので、その辺を1回再検証して見直すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○鈴木達雄委員長 古田財政課長。

○古田孝志財政課長 予算編成等につきましては、委員のおっしゃるとおりでございます。何分にも情報の少ない中、予算編成を行っていきますので、こうした乖離等が生じた原因は、予算編成段階での意思疎通不足というものがございまして、十分に検討してまいりたいというように考えております。

○鈴木達雄委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 私も本市の公共建築を数多く手がけた者として、この時点で正確な予算を出すということはほとんど不可能だと思います。そんなぴったりの予算が出せたら設計士は要らないように思うのですけれども、図面のない時点で予算を出した、基本的な平米数はあったかもしれませんが、その時点で正確な予算を出すことは難しかったですでしょう。

24年の12月と言えば選挙、国政選挙が行われて政権交代がされたわけですが、それまではコンクリートから人へということで公共事業を減らされているような状況の中で建設事業に従事する労働者も減っていた。その中から政権交代、震災復興ということでいろいろな事業が出て、当然、人材不足、資材の高騰等を招くことが当然予測されたわけですが、その時点では多分そういうこともそんなに劇的な変化は予想できなかったでしょう。

ですから、4億4,000万円から最終的に5

億6,000万円、また1億2,000万円増えるわけですが、その辺の同じ設計事務所が、先ほど白井倫啓委員もなぜそんなに増えるのだという質問をされていましたが、基本設計の段階と1年後のいろいろな資材や人件費等の関係、そればかりではないでしょうけれども、1億2,000万円も増えすぎることには増えていると思うのですけれども、基本設計をやった設計事務所がその時点でも立面図だけで正確な金額を出すことは、同業者としても私はかなり困難な状況であったと思いますけれども、それが許されるわけではないのですが、そういった考え方でいきますと、当初予算とか補正予算があるのですけれども、これからのやり方としては、暫定予算的な組み方をして、ある程度正確な数字が出た時点で、補正予算で最終予算を確定するようなやり方をしていかないと、またこれ同じようなことを繰り返しますので、必要な予算は最小限の暫定予算という形で載せておいて、最終的に数字が確定した時点で、補正予算で事業費を確定させるというようなやり方も一つの手かと思っておりますので、調整していただければと思います。

それから、確認しておきたいのですけれども、この財源内訳をいただいておりますけれども、国費については3月いっぱい契約しないとこの国費がもらえないというような話をお伺いしたのですけれども、それは事実ですか。

○鈴木達雄委員長 松本建設部理事。

○松本博也建設部理事 国費につきましては、今年度契約が要件になっておりまして、社会资本整備総合交付金の申請をしている段階でございますので、間違いございません。

○鈴木達雄委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 ということは、この3月までに契約しないと国費はもうもらえない。それは、26年度には繰り越せないという条件の国費で、26年度に新たに国費の補助申請する

ことはできないということによろしいですか。

○鈴木達雄委員長 松本建設部理事。

○松本博也建設部理事 現年度の段階でお認めいただいておりますので、次の年度で再度要求することはできません。

○鈴木達雄委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 その辺を少し確認させていただきました。

それから、この事業は、議会側の附帯決議によって開発から企画・運営、要するに一体的で経営責任の取れるやり方、要するに後々市が税金投入をしなくてもいいやり方をしなさいという議会側の提案によってなされているわけなのですが、それに基づいてやっていることは結構なのですが、我々もう1点附帯決議をつけております。

それは、ご存じだと思いますけれども、本事業の執行に当たっては、議会への情報提供については誠意を持って行い、かつ共同の責任にふさわしい対応をすることという附帯決議をつけています。

このことについて一度もそちら側から釈明がございませんけれども、確かこの附帯決議をつけた24年の3月の議会が終わってから市長のほうから、この附帯決議に対する見解が述べられたと思っていますけれども、少し正確な文言は忘れまして。

そういうことを踏まえまして、今回の事案というか状況を市長はいつの時点で知って、どういう指示をされたのか、その辺について確認します。

○鈴木達雄委員長 穂積市長。

○穂積亮次市長 今度の2月補正に関わる内容に関して私が最初に担当から聞きましたのは、昨年11月の市長選挙の後でございました。

当初12月の議会の補正案件で出すということも検討いたしましたけれども、案件があまりにも大きいこと、また私自身、最初に説明を聞いたときに、議会の皆さんが戸惑われたのと同じような意味で、最初はよく飲み込め

ずに、そのままただ単に増額するというのは到底これは政治的に不誠実であるし、これはやはりもし必要ならば臨時議会を開くべきだと。あるいは、もし可能であるかどうかわかりませんが、再度現予算の中で執行ができないのかどうか、それも建築事務所等と協議をして確かめるように指示をいたしました。

その結果、年末に入りまして、やはりどうしてもこの予算では、例えできたとしても側しかできないということでもございました。

その中で、今るるご答弁したような経過の報告がありましたので、これはやはり臨時議会を開いて、議会の皆さんに率直にご判断をお願いするしかなく、また私たち自身もこのことを新たな轍として踏まえて、今後について十分な内部統制、チェックをしなければならない。あるいは、予算編成並びに執行状況に対する随時のチェック、並びに議会との協議をしなければならないと改めて思ったところでございます。

経過は以上です。

○鈴木達雄委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 実際、24年の11月に乖離が既にわかっていながら1年間、市長にはこのことが伝わらなかったという組織のあり方についても十分検証していただきたいと思えます。

それから、今もう一つの附帯決議、共同の責任を果たすという意味で、これは以前私が一般質問をしたときに共同の責任とは、それを果たせるだけにふさわしい情報を議会にも提供すべきだということを重ねて申し上げたはずですが、今回、市長へも届かなかったように議会にもこの情報が届かなかったことについて、共同の責任を果たすことを求めるに当たって、どのような考えをお持ちなのか、その辺についてお伺いします。

○鈴木達雄委員長 穂積市長。

○穂積亮次市長 附帯決議における共同の責任というあり方は私も議会、あるいは議会の

報告の中でお話をさせていただいたと思いますが、附帯決議の中で共同の責任という文言がうたわれたのが、今回が初めてであろうと思います。

それだけ非常に重いもの、そして私は常々自治体の運営においては執行部、市長と議会とはそれぞれ、立場は違うし責任のあり方は違うし、権限も違うけれども、総体として見れば、市民に対して共同の責任を負うもの同士としてのそれぞれの立場を踏まえた事業をしなければならないという考えを申し上げてまいったところでございます。

今回につきましては、新しい設計方法といえますか、基本設計から経営責任を明確にするような形で入っていただいたこと、そしてそれを議会との共同の議会提案を受けてそれをやったということを明記したものでございます。

今回、私のもとに伝わったのは、先ほど言いましたように11月の市長選挙後、恐らく担当としては市長市議選があったために大変報告が結果としてはおくれたのではないかと思います。ただ結果は結果でございますので、このような重大な事案について議会に適宜報告ができるように、さらに議会の皆さんに率直な情報提供、予算執行状況、点検状況をご報告できるように体制をしっかりと引き締めたいと思います。

○鈴木達雄委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 今回これだけの乖離が出たわけですが、議会側が提案した、責任の取れる経営ということで、名鉄レストランがプロポーザルで選ばれたわけなのですが、資料請求した資料の中に名鉄レストランとの打ち合わせ記録がほとんどないように見受けられたのですけれども、今回、実施設計に当たってこれだけの乖離が生じたわけですが、そこには名鉄レストランの経営責任を果たすべき意図がどのように反映されてこういう設計になったのかということが、

名鉄レストランと市との関係の打ち合わせ記録が全然ありませんが、こういった名鉄レストランの意向が今回の実施設計に反映されているのか、その辺を再度確認します。

○鈴木達雄委員長 松本建設部理事。

○松本博也建設部理事 ご提出いたしました資料の中で、38ページの資料14の中に名鉄の業務記録に匹敵するものがございまして、その中で都市計画課とは何回も協議を進めております。

その内容については、この資料にはつけてございませんが、最初からプロポーザルの中でここに道の駅を建設するに当たっては、飲食・物販を手がけるものが経営するとした場合、どのようなレイアウトがいいのか、また規模がいいのか、料理の状態がどういったものが適切なのかということをお互いに協議して反映したものがこれでございます。ただ、指定管理については議会の議決が必要ですから、必ずそこで経営をお任せいたしますというようには市役所側からは提案ができなかったというジレンマもありまして、できる限りノウハウをいただいて反映させたというのが現状です。

○鈴木達雄委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 制度上は確かに指定することがまだその時点ではできなかったでしょうけれども、プロポーザルで選定されたということは、そこが主体となってこの計画を、ノウハウを提供して経営責任を果たせる規模、要するに実施設計を行ったと私は解釈しておりますが、そのこととまた指定管理者をだれにするかというのはまた別の次元の土俵で考えてもらえばいいのですけれども、とにかくいずれにしても土地代、建物、先ほども出たように10億円近くかかるわけですよ。10億近くだか、よくわかりませんが、数億かなり。

普通の民間企業があの程度の道の駅の規模をそれだけの投資をして、かつ減価償却して

経費を払い、固定資産税を払いなんていう状況で経営を考えた場合に、恐らく普通はやらないと思うのですけれども、ここは公共がその施設を建設し、減価償却も要らない、固定資産税も要らないということになれば、経営として可能性があるということで参画していただいていると思います。

とにかく名鉄レストランの責任ということも今回の実施設計に反映されていると私は十分思いますし、それを考慮した今後の指定管理者のあり方も検討していかなければならないと思います。

いずれにしても、確かに金額の増減だけ、大小だけで今回の問題は考えるのではなく、新城市にとって新城市の道の玄関口という東名高速の出口にとって、この道の駅の施設の必要性とか意義の論点からやはり十分議論をしたことを踏まえ、また議会もそれを踏まえて今回いろいろな議決、あるいは予算等も認めてきたという経緯を考えると、またそういった観点から物事を考えていかなければならないと思います。

質疑ではありませんけれども、以上で私の質疑を終わらせていただきます。

よろしくをお願いします。

○鈴木達雄委員長 お断りします。12時を過ぎましたけれども、このまま委員会を継続させていただきます。

次に、4番目の質疑者、加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 それでは、質疑のほうをさせていただきます。

前3人がいろいろな角度から質疑をされたわけですが、私は単刀直入にお聞かせいただきます。

多額な補正額、今回2億3,500万円計上されているが、その増額理由及び発注方法と工期についてをお伺いいたします。よろしくお願いたします。

○鈴木達雄委員長 星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 それでは、お答え

させていただきます。

予算見積もりは、積算時期が基本設計の業務途中であったこともありまして、市内2カ所の道の駅、つくで手作り村及び三河三石の事業費から工事単価を算出したしまして、物価上昇等を補正し、建築費を3億2,500万円と見積もりさせていただきました。そして、予算要求をさせていただきました。

その後、実施設計を行いまして、建設費を積み上げ、5億6,000万円を算出したものであります。

今回2億3,500万円もの大きく乖離した理由でございますけれども、二つありまして、一つといたしまして、当初予算の見積もりが過少積算であったこと、二つ目として設備などの計上漏れがあったことによるものであります。

その詳細でございますけれども、まず当初予算の見積もりの過少積算につきましては、予算見積もりに時間がなかったことから市内の道の駅の事業費を参考としたこと。つまり、参考建物を見誤ったという初歩的なミスであったことが大きな原因であると考えます。

次に、2の設備の計上漏れであります。これにつきましては市内の道の駅には備えない設備でありましたので、これにつきましても積算時の初歩的なミスによるものだと考えております。

これら初歩的なミスにつきましては、深く反省をいたしております。まことに申しわけありませんでした。

次に、発注方法ですが、今回の発注方法は、一般競争入札を予定しております。

最後に、工期ですが、建築工事費の工期算定は、建築面積、主要部材の構造、建物の用途により算出することとなっております。その算出方法により算出しますと、工期は10カ月となります。

また、設計業者によりますバーチャートによります工程の積み上げにおきましても、同

程度の工期が示されておりますので、工期を10カ月として工事発注を予定させていただいておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○鈴木達雄委員長 加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 再質疑をさせていただきます。

今、予算要求のときは市内2カ所の単価を採用した。それから、単純な見積もりミスというか、しなかったというのですけれども、この予算要求時というのは24年の11月です。

これまでにほかの委員の皆さんも質疑したと思うのですけれども、6月からプロポーザルで始まって9月に確定し、名鉄レストランと株式会社鶴飼哲矢設計事務所が基本計画、運営計画と始まってきているわけなのですけれども、この3カ月余の中で、私としてはこの市内の道の駅の坪単価を参考にするのはもちろんいいかと思うのですけれども、なぜ設計事務所ないし名鉄レストラン等との調整というか、今回24年の9月の段階では事業計画書に今のパス等が出ているわけです。

ということは、名鉄レストラン及び鶴飼哲矢事務所等で現計画の姿というか、パスが進んでいるということは、ある程度現在の姿を想定しているわけです。

ですから、そこへ確認すれば2億4,500万円どころではなくて、3億9,000とか5億とかある程度の数字が確定できたと思うのですけれども、なぜそこでしなかったのか。再度というか、以前の委員の質問にも答えていると思うのですけれども、なぜしなかったのかお聞きします。

○鈴木達雄委員長 星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 実施設計の中で、なぜ増額補正ができなかったというご質疑ということで…。

○鈴木達雄委員長 加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 予算の要求時の基本設計です。

○鈴木達雄委員長 基本設計ですね。星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 すみません。基本設計の中でということでもありますので、それについてお答えさせていただきますが、先ほど滝川委員のお話をされていたとおり、まだ基本設計の予算要求時、24年11月時点におきましては、この業務委託においてはまだ開発運営計画を主にやっておりましたので、全く図面等の作成はされておりませんでした。

そういう中での積算ということでもございましたので、近隣の二つの道の駅を参考にさせていただいたということになります。

○鈴木達雄委員長 加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 私が今聞いたのは、名鉄レストランや鶴飼事務所との調整をしたかどうかということを確認したのです。

ただ単に市内の2店舗の見積もり単価で進んできたということなのですけれども、私の聞いたのは今の鶴飼哲矢事務所と調整をしたかどうか。

○鈴木達雄委員長 星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 予算要求をさせていただいたものにつきましては、市役所独自の判断ということになります。

○鈴木達雄委員長 加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 名鉄レストランといえば鶴飼事務所ないしはほかの設計士も含めながら、高速道路とかいろいろな経験、道の駅をつくるノウハウは相当持っていると思うのです。

だから、そこにある程度確認さえすれば、坪80万円ではなくて、今、先ほど坪140万、150万円という数字を言われたと思うのですけれども、それなりの数字は出てきて当たり前ですし、そして12月の段階では先ほど滝川委員が聞いたと思うのですけれども、4億4,000万円出ているのです。

なぜこういう市役所の中だけでこんな重要なことを押さえてしまったのか。もう開発運営計画として業者にもう発注しているのです

ね。しっかりそこを踏まえていただければ、こんな大きなミスは出ないはずなのです。

そして、もう1点、続けて聞きますけれども外構設備。いただいたA3版の資料によりますと外構設備と特殊設備が要求時はゼロという形なのですけれども、少なくとも道の駅をつくらうという形になれば、建屋はもちろん、設備はもちろん、そして駐車場や外構なんてあって当たり前なのですよね。単純なミスというわけでは私は済まされない問題だと思うのですね。

外構というのは、恐らくフェンスや庭木や散策道だろうと思うのですけれども、なぜこんな重要なものを道の駅は新城の玄関というか、最高のサイン棟もつくって、立派な建物をつくってという形であるのに、外構設備を設けなかったのか。単純なミスではないと思うのですけれども、もう一度お願いします。

○鈴木達雄委員長 星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 この外構設備、また特殊設備を拾い忘れていたということに関しましてはもってのほかであるというご指摘をいただきましたが、忘れたということでございますので、まことに申しわけないということで、そういったご理解願いたいと思います。

○鈴木達雄委員長 もう1点、外部確認をしなかったのはということでした。

星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 2億4,000万円の外部確認、これは設計業者との確認ということでございますけれども、先ほどもご説明させていただいたとおり、これの基礎となる主要事業の提出が24年6月に主要事業として提出させていただいております。

この時点におきましては、プロポーザル作業をしている状況でありまして、まだ名鉄レストランという契約者が決まっていない状況であります。

そうした中での主要事業の計上ということ

になりましたので、市役所独自のものでさせていただいたという経過となります。

○鈴木達雄委員長 加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 あの忘れたなんて、単純に市民が見れば、きょうは傍聴者が多いですけども、恐らく市の執行部としては笑われものですよ、こんな予算計上をしていたら。

もう1点、あわせて当時の特殊設備を聞きます。

恐らくこれだけの不特定多数の店舗、外来者の出入りが非常に多いところ、これは当然非常用発電とか防災用の、以前、全員協議会では説明を聞きましたけれども、庁舎をつくる時もそうでしょうけれども、なぜこんな足湯は別としても、非常用発電、防災用発電、なぜ落としたのですか。

普通は素人でも落とさないですよ、こういうお店をつくる場合に。そこの辺もう一度回答をお願いします。

○鈴木達雄委員長 星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 これにつきましては、市内の道の駅を参考にさせていただいたわけでございますけれども、そちらのほうにはこのような施設はないということになっております。

それで、この「もつくる新城」につきましては、観光のハブステーション、また防災の拠点というべきものということで、そういうものも受ける建物ということになりましたので、その意味で非常用発電が必要になったということでもありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○鈴木達雄委員長 加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 それはいつごろ必要だということがわかったのですか。時期的な、概算要求時ですか、4億4,000万円のときですか。

○鈴木達雄委員長 星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 拾い忘れといひましようか、判明したのにつきましては、開発運営計画、また基本設計の完了した時点、月

でいいますと、24年12月ということになります。

○鈴木達雄委員長 加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 ほとんど11月と12月、1カ月足らずなのですよね。

11月では忘れておりました。外構設備ゼロ円。特殊設備もゼロ円。1カ月たったら今度は8,000万円と3,000万円ですか。トータル4億4,000万円出てきましたよね。これ、単純に忘れたって言って。

大型店舗というのか、道の駅、先ほども質疑の中の答弁でいろいろなところを参考にしたという答弁もあったわけですが、どこへ行っても道の駅となれば、それ相応の人数というか、来訪者が多いのです。

答弁忘れた、忘れただけでちっとも前へ進まないですけども、こんなことが起きて果たしていいのかどうか。民間でいえば責任問題ですよ。お役人だからいいかもしれませんが、民間なら本当に経営を左右する大きな問題です。3億2,500万円が最終的に5億6,000万円。約2億3,500万円の追加補正で、当初予算に対しても70%、1.7倍、こんな経営をしていたら会社は倒産しますよ。

単純に忘れまして、そんなことでは通らないですよ。議会や市民を愚弄するようなものです、本当に。

しかも、今回の補正予算2億3,500万円、ほとんど地方債って、借金でしょう。市債を発行してやるのではないですか。国費や県費が出れば別ですけども、市民の税金を全部追加してやるのです。こんな大事なこと、忘れました、忘れましたしか言っていませんけれども、市民の前で通用しませんよ。

もう一度、今の発電機というか、防災面をちょっと確認しますけれども、全員協議会で聞いたときには、災害用の発電機というのを聞いたのですけれども、これ発電機はどういう内容に使われるためにこの5,000万余の5,520万円ですか、こんな大きな発電機とい

うか、どれだけの容量でどういうものに使うのか。単なる非常用の発電機でしたら、そんなものは1,000万円もかかりません。

まず、防災用の発電機なのか、非常用の発電機なのか、どういう用途、目的、それから容量も教えてください。力率と。

○鈴木達雄委員長 星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 非常用発電の容量、力量につきましては、今、手持ち資料がありませんので、また示させていただきたいと思いますが、先ほどの特殊設備5,520万円の内容につきましては、非常用電源だけではなく、足湯設備、受水槽の貯水タンク、またソーラー等々の設備でありますので、これだけで5,520万円という金額ではございませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

○鈴木達雄委員長 加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 全員協議会のときに星野課長がおっしゃったのは、災害用の発電機が5,000万円とそれから足湯の関係が3,000万円というお話を私は聞いているし、確認もしております。

今回、足湯については、25年12月の段階では商業施設のほうに入っていますね。ですから、特殊設備の5,520万円というのは、発電機だけではないのですか。しかも、その発電機は災害用なのか、非常用なんていうのはほとんど少ない容量でいいのですよね。どういう目的で5,000万円もかける。私としては、5,000万円は発電機の価格だと思うのですよね。その辺をしっかりと答弁してください。

○鈴木達雄委員長 再度目的も含めて答弁ください。

星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 全員協議会におきまして、発電機について5,000万円というお答えをしたということでもございましたけれども、私が今、持っております資料でいきますと、発電機は約1,000万円ほどということになっておりますので、申しわけない、そのと

きの説明がもしかすると間違っていたという可能性がございますので、訂正させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○鈴木達雄委員長 発電機の目的はどうですか。

星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 発電機の目的につきましては、ここが防災拠点という形で、災害時にはそのような状況で機能します。

そうした場合には、そこのところにその利用方法としますと、物資の輸送拠点というような形で今計画しております。

そうなりますと、そこにある程度物資が集まってきますし、それらの配分とか、そういうための電力とあとはトイレ施設もありますし、いろいろなものがありますので、それらへの電気供給というような形になってきます。

○鈴木達雄委員長 加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 実施設計が終わっているので、はっきりできると思うのですが、発注前ということやむやにしたいのかどうかかわりませんが、今、発電機が1,000万円と言われました。

そうしますと、25年12月にいただいた実施設計の段階でいただいた5,520万円から1,000万円を引くと4,520万円、これが足湯ですか。お答えください。足湯関係というのか。

○鈴木達雄委員長 項目的にはっきりわかるようにお答え願います。

星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 5,500万円の内訳でございますけれども、太陽熱発電機がございます。また、今の発電機、また受水槽、この受水槽と給水ポンプでございますけれども、これが約1,000万円。それと足湯のボイラーと循環ポンプ、これが750万円。また、ガス設備等が800万円というような形になってきます。

○鈴木達雄委員長 よろしいですか。

加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 大変申しわけないのですが、きょう時間がかかりますので、一度この特殊設備の内訳、5,520万円を詳しく、後ほどで結構ですので、教えてください。わかるなら教えてください。

○鈴木達雄委員長 星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 すみません。少し時間をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○鈴木達雄委員長 加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 それでは、別の角度から直入に聞かせてもらいますけれども、今、足湯ですね。どう差し引いても4,000万円余の金額に関連施設を含めてあるのですけれども、あそこは温泉地でもないし、温泉もわき出していない。聞いたところ湯谷温泉から毎日運ぶと。

今、私もインターネットで各市町へ先日確認しました。温泉地の足湯はそれなりにまだ効果はあるのですけれども、温泉地のないところで、沸かし湯で常時維持管理費を考えていくと、ほとんど利用者は少ないのですよね。つくったときは珍しくて来訪客は足湯を使うかもしれませんが、私どもが行政視察へ行っただころでも、足湯は、湯気は出ていますけれども、使っている人はほとんどおりません。

今後、執行部としてあそこに足湯が必要だと思いますか。それによって来訪客が右肩上がりに増えるなんて考えているわけではないでしょうけれども、どのようなお考えですか、足湯について。

○鈴木達雄委員長 星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 おりてすぐ新城にはまず温泉地があるのだということをもまずPRできる、一つの大きなものがあると思います。

また、ほかの道の駅、私たちも日曜日などに個人的に回っていますけれども、そういう

ところを参考にさせていただきましても、無料の足湯の利用率というのは、かなり、私が立ち寄ったところにおきましては、利用率は高いなというように感じております。

○鈴木達雄委員長 加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 確かに土日は結構稼働率はあると思うのですけれども、それも温泉地に付随するところで経費、維持管理が安いところは、それなりに投資効果はあると思うのです。

今後しっかりこの辺も検討していただきたいと思うし、入札が3月の中旬というか、厳しい段階だろうと思うのですけれども、もう1点、建屋、先ほど平米50万円、坪単価にしたら150万円余になりますよね。これを単純に1,000平米未満、1,073から外していくと907平米ですか。これ坪単価150万円余なんていうのは、RCでつくったってそんなに行きませんよね。そうでしょう。

大体、木造の普通の建築というのは、住宅が五、六十万円。店舗になれば七、八十万円。鉄骨と同じS造で七、八十万円。

今回増額補正をして、木造で坪150万円、そのお金どこにあるのか、市の市債、借金でいくのだろうけれども、そこまで投資して還元率、利益率というのを考えたときに、それだけの投資効果がありますかね。その辺どうお考えですか。

○鈴木達雄委員長 星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 投資効果が少な過ぎるのではないかということでございますけれども、道の駅につきましては、一応、公設公営ということで今考えている、当然そういうことであります。

それで、一応、公設公営ということであります。この指定管理制度というのは、地方自治法の一部を改正する法律で、公で施設の管理について導入されたものでありまして、公設公営のその管理する部分について、民間の能力を活用して住民サービスの向上を図ると

いうために創設されたものであります。

ですので、この管理をうまく代行させるといいでしょうか、指定管理に委任するという趣旨でありますので、投資効果によって図られるべきものというものが、先ほど来お話ししております農業分野、また観光分野、商業分野というものに対して十分に機能するというように考えております。

○鈴木達雄委員長 加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 先ほど白井委員からも質疑をされたと思うのですけれども、確かに今、過去のデータをいただいた中で見ても、地産地消というか、地元の商品、いろいろなものが確かに売上の的には大半を占めてくると思います。

今回このような形を進めていくのに、これだけの施設が必要だ、坪150万円余なる木造建築が必要だということですが、ただ本当に民間が土地を買い、先ほど、滝川委員が言っていたとおり、建屋を建て、投資をして、利益率か還元率を計算したら会社は倒産してしまいますよね。

ただ、市の税金で全てをつくって、そこに乗っかかる業者ですから、最悪の場合、指定管理費をまた払うようになるだろうと思いません、今の状況だと。

そんな状況の中で、私は、こんな大きな坪単価の高い、面積はさほど大きいとは思いませんけれども、坪単価の高い豪華な施設というか、巨額な施設はつくる必要がないと思っております。

ただ、その点についてもう一回、建屋についてお聞きしたいのですけれども、これ当時、25年の3月11日に法務局の登記を調べましたら、建物の敷地の範囲をもう合筆しているのです。その時に確定しているのです。それ以前に数カ月前に建屋が確定していなければ合筆する必要がないのです。

なぜこういうことをやっているのですか、もう24年の段階から名鉄さん、鶴飼さんが一

緒になってやっていないと法務局の登記まで、土地を変えるなんていうことは新城市がなぜやったか、教えてください。

○鈴木達雄委員長 加藤委員、趣旨に従っての質疑にしてください。

○加藤芳夫委員 もちろんこれは建屋の面積、質疑どおりでございますので、よろしく願いします。

○鈴木達雄委員長 答えられますか。星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 法務局の登記、分合筆の話ですけれども、25年の3月11日ということによろしいでしょうか。

この時期につきましては、「もっくる新城」という名前が決まりまして、それで実施設計、契約に入る前ということになります。ということは、基本設計である程度の建物の形というものが決まってきているところであります。

それで、建築基準法の関係でございますけれども、建築基準法で建物が建てられるという位置を確定しなければならないという事情がありました。

今、駐車場敷地と建築敷地ということによって二つの筆になっていると思いますが、駐車場は建物がかからないようにということでありましたので、基本設計の図面をもとに建築をする、宅地部分というものを確定させていただくためにこのような分合筆の作業を進めさせていただいたということになります。

○鈴木達雄委員長 加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 これも私見的な話になるのですけれども、25年3月11日に分合筆をやったということは、基本設計でありながらも、建屋の構造、ある程度の形ができていないと、分合筆はできない。

ということは、24年の8月、9月で事業計画書が出ているのですよね。名鉄レストランから、今の姿、形が。ということは、それ以前からこの形が進んでいないとおかしな話に

なるのですよ。

ということは、単なる坪単価で道の駅、つくでと三河三石だけでなく、もとへ戻りますけれども、もう皆さん今回できる姿、形を把握しているのです。にもかかわらず、この2億4,500万円。これが今5億6,000万円。

何でこういう、申しわけない、申しわけないという答弁をしますけれども、そんなことあり得ないのです、私から言わせれば。もう24年9月の段階である程度の姿、形ができています。これがなければ登記もできないし、分合筆もできない。お金が5億6,000万円に跳ね上がる。

だから、確かに道路部分と宅地部分というのはよくわかります。でも、そこへ行く合筆をする段階までに建築の形ができていますよね。

○鈴木達雄委員長 星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 資料要求の27ページを確認していただきたいと思うわけなんですけれども、27ページに出させていただいているものが基本設計におきまして出たもの、これが24年12月21日に完了になっておりますので、その時点で出てきた資料が資料13の2ということになります。

この資料に基づきまして宅地及び駐車場を分合筆させていただいたということになりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○鈴木達雄委員長 加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 今回の資料の27ページですね。道路区域と商業区域。確かに道の駅、国土交通省の関係でこれを分けなければいけない。わかっているのですけれども、南北のラインだけでなく、足湯の左に出た細長いへそみたいな部分をきれいにうまく建屋と全く寸分狂わず分筆しているのです。

今の課長の説明は、道路区域と商業区域、南北のラインが引いてありますけれども、これプラス足湯の部分のところこそっくり、うまく法務局に公図が出ております。どうい

ことかよく意味がわかりません。

○鈴木達雄委員長 質疑の趣旨をもう一度はっきりと。再度質疑してください。

増額理由、発注方法、工期に関する再質疑としていただきたいと思います。再度お願いします。いいですか。

それでは、星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 先ほどもご説明させていただいたとおり、この27ページにございます足湯部分も含めました建物敷地を宅地という形で分合筆をさせていただきまして、登記をさせていただきました。

それで、実施設計ででき上がったものにつきましては、30ページに大きいものがございますけれども、この30ページのような形になってきたわけがございます。

この中に書いてあります一点破線で示されている区域があるわけがございますけれども、これが宅地と道路部分との境ということになります。

この範囲内で収まるべきものということで実施設計の中で作業を進めてまいったものがありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○鈴木達雄委員長 加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 何度聞いても同じ答えですけども、要するに分合筆するということは相当、半年以上前に形ができていないとできないということで、忘れましたという予算の答弁ではなくて、本来はわかっていたはずなのです。そう思います。

ということで、次の質疑でございますけれども、発注方法に移ります。

先ほど一般競争入札ということで答弁がありましたけれども、今回、予算が通れば5億6,000万円という形になるわけがございますけれども、一般競争ということは、今まで過去、市内の公共事業、学校やいろいろな施設の入札の結果を見ると、市内のA社、B社とか、MM社というのか、ほとんどそれが

交互に取っているだけで、指名だそうです。今回は一般競争ということで市内外を問わず幅広く業者を求めていくという入札方式でよろしいですか。

○鈴木達雄委員長 尾澤契約検査課参事。

○尾澤潤三契約検査課参事 今回の一般競争入札ですが、制限付一般競争入札事後審査型という形を予定させていただきたいと考えております。

入札参加の条件でございますが、それはこの議会の議決がいただけて、予算の議決がありましたら入札審査会を開いて、今回の案件についての入札参加の条件を最終的にそこで決めて、その次に報告するというような形になりますので、従来からの考え方で発注について、できるだけ地元業者への発注という形の考え方を持っておりますので、事務局としてはそういう考え方のもとで入札審査会のほうに提案していきたいのを考えておりますので、完全な一般競争入札、何も制限がないというような形では考えていなくて、制限付一般競争入札を考えておまして、地域要件、あと業種要件とかの制限を加えた形での入札方式ということを考えております。

以上です。

○鈴木達雄委員長 加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 一般事後審査型競争入札ということで本来、市内外を問わず技術力の高いところ、特に先日からよく話題になっていますけれども、公共事業の入札不調というのが非常に出ております。

そのような中で、価格のつり上げにつながってくる可能性も非常に高いケースがありますので、今、事務局の答弁の中では市内業者をとというような審査会の報告、市内業者といえれば本当に限られた業者だけなのです。

そこでの入札案件になれば、おのずと答えが出てきてわかってくる。だから、私はもっともっと競争すべきだと思いますし、今の5億6,000万円が通ったならば、妥当な価格、

できる価格で競争し合えることが一番私は望ましいと思うのですけれども、執行部で市内業者を優先というような話をしているのですけれども、高額な技術を要するものについてはある程度市内外を通じて、ある程度幅広い、審査要件もありますでしょうけれども、ぜひそういうことを進めさせていただきたいと思うのですけれども、どうでしょうか。

○鈴木達雄委員長 尾澤契約検査課参事。

○尾澤潤三契約検査課参事 今回の入札については今、委員から技術力ということを言われているのですが、その辺も考慮しながら入札参加条件というのは審査会のほうへ上げて、十分そこを検討させていただきたいと考えております。

以上です。

○鈴木達雄委員長 加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 それから、最後の質疑になりますけれども、工期のことについてお伺いさせていただきたいと思います。

工期は、内装も含めて約1年、先ほど実際の建設工事は10カ月ということで、内装をして開店準備等も踏まえて、1年の工期の中で27年4月オープンを目指すということで、この3月に本契約に入り建築工事に入っていくわけでございますけれども、5億6,000万円の実際の工事に対して約10カ月の工期、これが標準工期という形になるわけでございますけれども、果たして本当にこれが妥当かどうかというのか。

標準工期というのは、県も、国も関わりがあって工期が標準定められるわけですが、場所と条件と状況に応じてかなり工事の難易度というのは出てくるし、内容によって違います。

今回、木造という形で、木造でもアーチ型で非常に私も設計図書を見ましたら大変難しいカット工法を要するところであって、一部ではもうどこかで加工が始まっているようなことも聞いているのですけれども、これは本

当にとんでもない話になると思いますけれども、このアーチ型の難しい構造で、10カ月というのは標準工期ですけれども、おくれることはないですよ。

○鈴木達雄委員長 星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 標準工期につきましては計算によるものと、確かめとして設計業者のほうでバーチャートを組みまして実際の工程を考えまして組んだものと二つあります。

そのどちらを取りましても10カ月ということで出ておりますので、その範囲内には完了すると思います。

○鈴木達雄委員長 加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 建築が終わった後に、この工程表でいきますと3カ月の内装工事と標準の公募型だとそういうようになるわけですが、この内装工事と並行して恐らく指定管理者が入ってきたときに、当然、試行期間というのか開店までに数カ月間は当然かかります。

今、市の考え方としては、あくまでも27年4月オープンという形で行くとすると相当、この内装工事と公募型でいった場合、中に入る指定管理者の従業員の育成だとか、いろいろな商品開発、そして、また店舗内の動線等、お客さんのもてなしの心と言っていますが、そういう試行期間というのは数カ月かかります。

この辺が私は重複するのではという疑念というか心配をしておるのですけれども、それも含めて来年4月開店に入るということで、今、執行部はそうのように考えているということでいいですね。

○鈴木達雄委員長 星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 その通りだと思います。

○鈴木達雄委員長 星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 先ほどの工事費の関係でございますけれども、手元に届きまし

たので、ご報告させていただきたいと思えます。

特殊工事にかかる工事費でございます。

薪ストーブ110万円、太陽光発電設備410万円、発電機、自家発電、非常用自家発電でございます1,430万円、受水槽と給水ポンプであります1,410万円、今度足湯になりますけれども、足湯のボイラー循環ポンプ等1,030万円、それとガス設備でございますけれども、これが1,130万円、合計で5,520万円ということになってきますので、よろしくお願ひします。

○鈴木達雄委員長 加藤芳夫委員の質疑が終わりました。

次に、5番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、通告に従いまして質疑を行ってまいります。

これまでの質疑の中で今回の「もっくる新城」、当初予算事業に外構設備費3,400万円が入っていなかった。そして、特殊設備費に5,520万円が入っていなかった。これをうっかりミスだとおっしゃいますが、外構費というのは、例えば家を買う場合でも、車を買う場合でも…。

○鈴木達雄委員長 浅尾委員、簡潔に質疑をお願いいたします。

○浅尾洋平委員 入る前のことなのですが、それで、2階建てにするとか、あと庭をどうするか、そして車ではカーナビをつけるかどうか、何度もこれは業者と相談して決める部分なのです。

こうした基本的なオプションや外構設備をなぜこれでうっかりミスと言ってしまうのか、それが少しわからないということです。

そして、医療でも、患者さんに注射を打つときにはダブルチェックという機能を果たしまして、同業者と一緒に確認をして患者さんに投与するということなのですが、これがプロである行政がだれも気づかないというのはおかしい、信じられない、これが本当なら市

民からの税金を大切に使えない、考えない、チェック機能ができない、甘過ぎる行政の構造的な欠陥が危機的な問題であるかと私は重要に考えている問題です。

そうした観点から大きく三つの角度から質問したいと思います。

(1)道の駅「もっくる新城」の規模、東急エージェンシーのマーケティング結果について伺います。

(2)道の駅「もっくる新城」が新城市の地域経済に与える影響について伺います。

(3)積算ミスの報告がおくれた理由について伺います。

○鈴木達雄委員長 星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 それでは、3問いただいておりますので、順番にご答弁させていただきますので、よろしくお願ひします。

まず1番、道の駅もっくる新城の規模についてでございますけれども、マーケティングにおきまして、計算により規模決定を行った施設というのは、駐車場ます数、飲食スペース、物販スペース及びトイレであります。

それぞれ詳細をご説明させていただきますと、まず駐車ます数につきましては、国土交通省の道路設計要領、休憩施設に基づきまして駐車ます数、小型車75台、大型車13台を算出いたしております。

次に、飲食スペース、物販スペース及びトイレにつきましては、中日本高速道路株式会社設計要領、休憩用建築施設を参考に、飲食スペース約290平方メートル、物販スペース約260平方メートル及びトイレ約200平方メートルを算出いたしております。

これらの計算とあと管理部門、道路情報スペース、通路面積など加算いたしまして、商業施設として約1,000平方メートル、またトイレ施設は先ほどの計算によりまして200平方メートルということにさせていただいているものであります。

2番目として、道の駅「もっくる新城」が新都市の地域経済に与える影響についてでございますけれども、道の駅「もっくる新城」は、休憩機能に加えまして地域情報の発信の場であり、地域産商品の直売場でもあります。

この道の駅がもたらす経済効果につきましては、新たな雇用の発生、農産物の新たな販売先、また観光入り込み客の増加など、地域経済の活性化に寄与するものであると考えております。

最後に、積算ミスの報告がおくれた理由についてということでございますけれども、当初予算積算以降の対応についてご説明させていただきますと、まず平成24年12月に基本設計で概算工事費4億4,000万円が示されました。

ただ、基本設計時の面積がマーケティング面積1,200平方メートルに対して1,580平方メートルと面積が大きくなっていましたので、まず検討の第一段階として面積の縮小の検討を行うことといたしました。

また、それと同時に、並行いたしまして工事費削減の検討を行いました。詳細な工事費の積算には実施設計図書の作成が必要不可欠であることから、実施設計図書の作成に力を置きながら作業を進めるとともに、VE等の検討を行った結果、実施設計の完了成果として工事費5億6,000万円が積み上がったもので、その時期といたしまして昨年12月末でありました。

平成27年春の新東名高速道路の開通に合わせた開駅のスケジュールを考えますと、今回の臨時議会でのご審議をお願いする必要に至ったものでありますので、ご理解をよろしくお願いしたいと思います。

○鈴木達雄委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、再質疑に入らせていただきます。

(1)で、1,000平米以上の規模になっていくということなのですが、そうした規模の大き

さの根拠になった年間の来場者数の見込みを教えてください。

○鈴木達雄委員長 星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 その根拠となりましたのは、立ち寄り者数から求めておまして、今、立ち寄り者数は平成31年度におきまして約3,000人ということで計算のほうを進めております。

○鈴木達雄委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 この東急エージェンシーのマーケティング業務の中の報告書には、年間100万人の立ち寄り者数の報告があるのですが、その規模で考えているということでしょうか。

○鈴木達雄委員長 星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 まず、先ほどの数字でございますけれども、約3,000人と言いましたのは1日約3,000人ということでありますので、それに365日、無休ということでは掛けますと100万人余の立ち寄り者ということになります。

○鈴木達雄委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 そういうことで、年間100万人の立ち寄り者数をもとにしてという規模になると思うのですが、市民の方から100万人は多過ぎるのではないかと、今の時代に100万人、そんな商業施設はなかなか見当たらない、そして今言われたように日割り計算でいっても1日2,700人から3,000人の来客となるのですが、道の駅の駐車場は88台しかない。これで大丈夫か。やる気があるのか。年間100万人はどう考えても過大な見込みではないかとおっしゃっています。

そして、東急エージェンシーの調査書の5ページですが、そこに年間立ち寄り者数の100万人を超えるという算定報告が書いてございます。その一番下の行に小さくただし書きが書いてあります。読み上げます。「立ち寄り者数は、交通量をもとに算定したものであり、交通量が著しく予測と異なる場合は

立ち寄り者数も大きく異なる可能性がある」
こう書いてある。

そこでお伺いしますが、もし万が一このとおりの結果になって、見込み違いの赤字経営や年間100万人の人が来ないということになったら、市長と当局はどういう責任を取られますか、お伺いします。

○鈴木達雄委員長 星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 まず、予測の話からもう一度させていただきますと、この予測の話につきましては、現国道151号線を利用している上り下りの本数、またインターが開通することによってインターからの乗降車台数から求めたものであります。

あくまでもこれは統計的な処理をして行っておりますので、1日3,000人という予測が2,500人ということもあり得ると考えます。

この道の駅は、先ほどから説明させていただいているとおり、車を利用されている方の休憩施設ということになりますので、ただトイレだけに寄られる方、ある程度の時間運転をしたからその休憩のために使う方、いろいろな利用の方法があると思います。

その中でも、そこの中に入って、目的として来ていただいて商品を買っていただいたりだとか、昼食をとっていただけるといような方は、またその中からのある程度の今までの統計的なもので見込んでやらせていただいておりますので、統計的処理の中でということでもありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○鈴木達雄委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 では、単なる統計的な処理の中で考えていくということですね。

少し視点を変えるのですが、規模の中のところ、今回の補正予算に、先ほども加藤委員からありましたけれども、足湯の施設がオプションとして加わっていますが、もう一度詳しく聞くのですが、足湯の設備費は幾らになりますか。

○鈴木達雄委員長 答えられますか。設備費というのは、機械だけではなくて建屋等も。

星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 足湯にかかる機械、設備費につきましては、先ほどご説明をさせていただいたとおりでございますけれども、そのほかにつきましては、建築棟一式ということになっております。

また、足湯とあわせて建っている観光案内所の建物と一体化となっておりますので、少し分解してそのあたりのところを積算するのは難しいということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○鈴木達雄委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それは、先ほど言った足湯の循環ポンプとかガスで、設備のほうでいくと2,130万円になるのとプラスアルファ、屋根の部分がどこからどこまでが足湯になるのか、本体の道の駅の設備になるのかがわからないということでしょうか。

○鈴木達雄委員長 星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 足湯につきましては、先ほどのボイラー、循環ポンプの設備といたしまして1,030万円でございます。

そのほかには足湯の湯船とか屋根の部分、そういうものが申しわけないですけれども、少し算出ができないということでお願ひしたいと思ひます。

○鈴木達雄委員長 今はできないということでしょうか。

○星野隆彦都市計画課長 これにつきましては、そこにかかる部分の全て材料の拾いからすべてやらなければいけないものですから、やるにしましても、きょう、あしたというわけにはいきませんので、お願ひしたいと思ひます。

○鈴木達雄委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 では、はっきりとした足湯にかかる、屋根の部分も含めて考えるのは難しいということですね。わかりました。

次に行きます。

今回、足湯や発電機、ソーラーパネル、特殊設備として5,520万円かかるようなのですが、例えば今回の足湯に関して東急エージェンシーのマーケティング調査によりますと、足湯について、6ページなのですが、こう書かれてあります。

○鈴木達雄委員長 簡潔にお願いします。

○浅尾洋平委員 はい。

読みますと、「運営コストが足湯はとてものかかるため、収益性を考慮すると難しい。足湯がなくても道の駅は立地条件がいいものですから、立ち寄りが期待できる。こういう理由から導入は見送る。」と書かれているものです。

しかし、こういった幾らで建てられるのかわからないような足湯の設備、不採算部門になるという報告書に結論づけられています。なのに、なぜこのようなオプションをつけることに決めたのか。だれが決めたのですか、お答えください。

○鈴木達雄委員長 星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 先ほどから観光客の入り込み数が右肩下がりの中で、これから目標を300万人だっただと思うのですが、増やしていくということで、少しでもその入り込み客数を増やす、また、おりてきた来客者に対して、どのようにアピールしていくかというところから、足湯を設置させていただくことになりました。

それで、いつの時点ということでございますけれども、開発運営基本設計をやらせていただいている時点でそこは設置という方向に決まってきたものであります。

○浅尾洋平委員 それでは、マーケティング調査で採算性は合わないというように結論づけられているのに、今回、道の駅の運営を採算性を合わせるようにと言って委託したのに、結局この不採算性のある足湯をわざわざつけるということが決まったということですね。

確認です。

○鈴木達雄委員長 星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 この足湯の部分につきましては、指定管理者への管理というものは今考えておりませんので、観光施設の一部というような考え方で今進めておりますので、その採算というところには入って来ないという考えでおります。

○鈴木達雄委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 その足湯に関しては、観光のものであるものですから、不採算事業であっても、そこは観光面でということで理解していいですね。わかりました。

それでは次にまいります。(2)ですが、計画設計の今の段階で道の駅の事業に、市内や地元多くの業者、もちろん個人主の事業とかNPOの団体、そしてJAの事業体がどのように動きをするのか。

この名鉄レストランがつくった計画書の中を見ても、ほとんど書かれていないのですが、今の段階で動きが出ていないのはどうしてでしょうか。

○鈴木達雄委員長 星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 まず、第1番目として指定管理者がまだはっきりと決まっていないところがまず原因かと思えます。

ただ、商工や観光関係者の人から、自分のところの商品を置きたいであったりとか、市から情報が出てこないというようなお叱りのお電話等々あります。

そのような中から考えますと、この道の駅への商工観光等の分野の方からの期待というものはかなり大きいものがあるのではないかなというように考えております。

今後の方向でございますけれども、まだ仮称でございますけれども、道の駅の協議会というようなものを設置させていただきまして、その商工業者であったりとか観光関係のご意見を吸い上げまして、指定管理者が決まりましたら、そちらのほうへいち早くお知らせ、

お伝えするような、そのような役目を果たすものを設置していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○鈴木達雄委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 市としてこういったお金を使うことによって、農家への還元予想の金額の推移とか、そういったお金地域に回っていくというような想定資料や調査はしましたか。

○鈴木達雄委員長 星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 資料要求の2ページの中に一応収入予測というものが書かれております。この中で②の各部門の収入予測の2段目の表の中に産直市場ということで、年間売上が1億5,000万円ぐらいから平成32年で1億6,000万円ぐらいの金額が示されているわけでありましてけれども、この金額そのものがすべて新都市の農家さんにいくというような形では多分ないと思ひます。

それはなぜかと言ひますと、中の基本設計のほうを読みますと、通年を通して各種のいろいろな農産物が置けるように幅広い地域からの商品の仕入れを考へるというようなことありますので、必ずしもこれが全てということではないかと思ひますが、今予測としてはこの程度、1億5,000万円から6,000万円ぐらいの予測は出ております。

○鈴木達雄委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 そういった詳しい予測金額、1億円ぐらいの売り上げがあるということはわかるのですが、具体的に新都市の地元業者や農家の人にどれだけお金が入るかというそういう調査や詳しいものはしていないということですか。そこまではわかるものはないですか。

○鈴木達雄委員長 質疑ですか。

○浅尾洋平委員 はい、確認です。

○鈴木達雄委員長 星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 その通り、個々に新城にというところまでは調査のほうはして

おりません。

○鈴木達雄委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 市民の皆さんから意見を聞きますと、予定地の近くには、こんたくがあったり、JAのグリーンセンターもある。ほとんど道の駅の役割を果たしているのではないかと次々に寄せられています。

今、市内でやられている若い農家の方のお店とか地元の事業を応援するほうがいいのではないか、こういった声が聞こえています。

今回の道の駅の総事業費は5億から6億円もの市民の税金で大変な大きなお金になります。そのお金が地元経済、地元の活性化につながるのか。そうやって潤うかどうかよくわからないのではないのでしょうか。

市の事業として、どう考へても私はおかしいと思ひます。これは無駄な公共事業だと思ひざるを得ません。

口を開けば財政難だ、お金がないと言っている当局や市長、こんな事業に5億円、6億円という大きな金額、税金を支出することを私は絶対に認めるわけにはいきません。

○鈴木達雄委員長 質疑に入ってください。

○浅尾洋平委員 はい。では、最後の質疑に入ります。

3問目なのですが、委託した鶴飼事務所、もしくは当局が当初予算を超えてしまうと気づいた時点はいつだったのでしょうか。

その時になぜ計算の途中でも放置せずに議会などに報告をしなかったのでしょうか。

先ほど、これは滝川委員からあったものですから、変えますが、1億円余り出ると途中で考へていたけれども、それが後から吸収できるのではないかと、挽回できるのではないかとということで報告しなかったという市の答弁だったのですが、その吸収もしきれなかった時点はいつごろかお聞かせください。

○鈴木達雄委員長 星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 24年12月に基本設計で概算工事費が4億4,000万円という金額

が出てきたわけでございますけれども、そのときには、この4億4,000万円を当初予算に近づけるというような努力をしてみいました。

しかし、それは内部だけでの話でありまして、25年3月に実施設計を発注させていただいて、その時点で市の考えとして、実施設計施工者であります鶴飼設計事務所のほうにそのような問題を投げかけさせていただきました。

その後、2ないし3カ月ほどそれに対する協議をさせていただいたというような経緯があります。

○鈴木達雄委員長 よろしいですか。質疑ありますか。議会への報告ということですか。

星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 すみません。いつ5億6,000万円がわかったかということでございますけれども、わかったのは…。

○鈴木達雄委員長 議会への報告がおくれた。そのときなぜ議会への報告がなかったかということかなと思います。

○星野隆彦都市計画課長 議会への報告がなぜなかったかということでございますけれども、工期のほうが1月2日でございます。それまでは、おおむねの金額はわかっておりましたけれども、最終的な金額の確定ができませんでした。

最終的な金額の確定ができたのが1月2日ということでありましたので、確定してすぐにこのように議会のほうにご報告させていただいたという形になりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○鈴木達雄委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ぎりぎり最終的まで言わなかったということなのですが、例えば平成25年3月に発注を鶴飼事務所にかけたときに、問題は投げかけていたと。二、三回協議をしたということなのですが、その時点で1億円余り超えてしまっている状況を吸収できるか

どうか、このまま行けるかどうかということにはわからなかったというか、見積もりしてもらって結論的にはどうだったのですか。

○鈴木達雄委員長 星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 25年3月の当初時点ではございましたけれども、まだ具体的な設計図書ができていないということで、細かい数量もできていないということが一つ。

もう一つにつきましては、この時点でまだ建物面積が1,580平方メートルということで、今よりもかなり大きい状態でした。その面積をまず小さくするという方法で金額を下げること。

もう一つは、いろいろな安いほう、VEと言うのですけれども、そういうような方法を使いながら下げていくという方法の両面で二、三カ月ほど検討させていただいたということになります。

○鈴木達雄委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 そういった状況の中でいよいよもうだめだと、もう1億円以上、結局は2億3,500万円の差が出てしまうのですが、それはもう避けられないと、そういうように確信に至った時期はいつかわかりますか。

○鈴木達雄委員長 星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 それは、11月か12月ということになるかと思ひます。

○鈴木達雄委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 そういったぎりぎりまでそこまでわからないという状況ですと、私たち議会もチェックはできないし、また、こういったタイトなスケジュールで臨時議会も開いて、こちらも調査して報告や質疑をしないといけないという状況になってしまうと思うのです。

今後は、やはり大きな公共事業が控えていますので、本当にこういったことが起こらないように、もう少し真ん中辺で必ず、もう無理だとそちらが思わなくても報告するとか、こういう状況ですというような対策を考えて

いかないといけないのではないかなと思って
おります。

次に行きます。当局と鶴飼事務所のこれは
基本的な関係についてだけお伺いします。

例えば今回、市から鶴飼事務所に実施設計
を委託します。その市から委託された鶴飼事
務所が計算して考えて出してきた、例えば坪
単価や設計の追加、総額などは、この金額と
いうのは、イコール市の単価や考え方になる
という理解で基本的にはいいでしょうか、そ
の点だけ教えてください。

○鈴木達雄委員長 3点目の再質疑というこ
とでよろしいですか。

星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 その通りでよろし
いかと思います。

市から実施設計業者に対して、見積もり積
算の業務を行いなさいということで委託設計
をしておりますので、市になりかわって行っ
た設計業務は市の単価であるというように考
えてよろしいかと思えます。

○鈴木達雄委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、委託された鶴飼
事務所の考える追加施設や単価の金額とい
うのは、イコール市が委託したものですから、
市が考えた単価の金額になるということだ
と思うのですけれども、いいですか。

最後の質疑になるのですが、1月28日の中
日新聞の道の駅の増額補正の記事なのですが、
そこに金額について道の駅の事業はこう書か
れてあるのですが、少し確認をさせてもら
います。

「増額後の総事業費は6億5,000万円とな
る」とありますが、事前に議員である私たち
に当局からもらった資料や説明には道の駅の
総額費用は5億6,000万円とあります。

説明と新聞記事との間に9,000万円の差が
ありますが、これは中日新聞の内容が間違っ
ているのかどうなのかお伺いいたします。

○鈴木達雄委員長 星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 この6億5,000万
円につきましては、本体工事費、建築工事費
5億6,000万円と駐車場工事費9,000万円を加
えまして、6億5,000万円となったものと思
われます。

○鈴木達雄委員長 よろしいですか。浅尾洋
平委員。

○浅尾洋平委員 最後、確認なのですが、そ
ういうことでありますと、道の駅は駐車場整
備とかも合わせると、議員の資料では5億
6,000万円の金額と書いてありましたが、そ
ういったところを加味すれば、結局は6億
5,000万円になるということですね。確認で
す。

○鈴木達雄委員長 星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 工事費にかかるも
のとして6億5,000万円ということになりま
す。

○鈴木達雄委員長 以上で、浅尾洋平委員の
質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

小野田直美委員。

○小野田直美委員 関連質疑です。

○鈴木達雄委員長 どなたの関連質疑ですか。

○小野田直美委員 白井委員の六つ目の市民
の理解、協力、参加についての質疑につきま
して、関連質疑をいたします。

今後の計画について伺います。道の駅オー
プン予定まで1年3カ月を切りました。今ま
で何年も下準備で動いてくださったり、無償
で協力してくださった方、奥三河を活性化す
る起爆剤になると期待し、利用したいと言っ
てくださる方々、そして奥三河の活性化のた
めにも、この道の駅は何が何でも成功させな
ければならないと思うのです。

しかし、一つ取って言いますと、奥三河の
特産品を道の駅にて販売することに期待する
団体や業者の声が上がっているにもかかわらず、
いまだ市の明確な指針が示されておらず、

それに向けた具体的な動きも伝わってきません。

本来でしたら団体や業者を取りまとめ、既に土産物売り場に置くこの地域の商品や観光ハブステーションとしての戦略について決まっております、それをもって管理業者と対等な立場でも、道の駅成功に向けて話し合うための準備は終えていなければならない時期なのです。

ご期待いただいている皆様に裏切らないためにも、1年2カ月の短い期間ではありますが、早急にオープンまでの細かな具体的な計画が示され、それが市民及び奥三河の皆様にも見える形で着実に遂行されていくことが必要だと思います。

○鈴木達雄委員長 簡潔に質疑に入ってください。

○小野田直美委員 はい。

私は、補正を認める上でも、今後の市の積極性と透明性がより重要であると考えます。

そこで質疑です。道の駅の協議会をつくり、オープンまで、そして、それ以降のより具体的な道の駅運営計画は立てられると思うのですが、それをいつまでに行い、どのように公表していただけるのでしょうか、お願いします。

○鈴木達雄委員長 松本建設部理事。

○松本博也建設部理事 これまでも委員の皆様からご指摘がありましたように、今回の積算ミス挽回については、何としてもこの道の駅を予算をお認めいただいた後は、地域のためになる道の駅にする。また、地域の皆さんが道の駅ができてよかった。あるいは、愛されるような道の駅にするということしかないというように考えておりますので、そのためには委員のご指摘の協議会が重要な役割を示すと思っておりますので、今の段階では今年度中に立ち上げまして、いろいろな意見をお伺いし、その立ち上げのご報告は、その立ち上げたときにさせていただくということで

ご理解ください。

○鈴木達雄委員長 ほかに質疑ありませんか。
加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 白井倫啓委員のウ、通過交通から立ち寄り数を想定しているが、ということで、旧道からしか出入りできない構造となっているところの関連質疑をさせていただきます。

まず、資料2を見ていただきたいと思ます。

これ非常に26年度以降、12時間単位で調べて右肩上がりのすばらしい、今後、交通量がふえてきますよということなのですけれども、大型車、小型車、貨物が約12時間で1,400台弱車両が通る。

ところが、この新都市の観光基本計画アクションプラン、これ24年3月の交通量調査をしたところ、インターチェンジの一番近いところを見ても1,000台弱の交通量なんですね。

確認ですけれども、この収入予測、平成32年は4億300万円から4億2,300万円という年間の売り上げになるのですけれども、これももとは交通量のデータがもとなのですけれども、このデータというのは観光アクションプランと相当差異があるのですけれども、どこでどういう形でこれはつくられたのか。

また、右肩上がりにした予測というのはどういうものなのか。このデータのもとになる資料等を提供か、今、口頭でわかれば、どういう形で積算されたのかということをお教えいただきたいと思ます。

○鈴木達雄委員長 松本建設部理事。

○松本博也建設部理事 今回の資料2のほうは、開発運営計画を委託いたしましたので、その中でその受託業者がここで経営をすればした場合、この提出した業態でやった場合は、これだけの実績があるということで見込みとして新都市に提出されたものです。

先ほどから申しておりますように、交通量については、国土交通省のほうで全国道路情

報調査というものがございまして、その調査によりますと、調査の方法はわかりませんが、151号線は1日平均、平日ですと1万3,278台、休日ですと1万2,255台が通行しております、プラス新東名の開通による予測を加えて算出したものでございます。

○鈴木達雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

柴田賢治郎委員。

○柴田賢治郎委員 浅尾委員の質疑の1、また4の足湯の施設というところで少し自分の確認なのですが、足湯施設が工事費のほうに入っていて、ランニングコストは設備管理費として市のほうが払うことになるのでしょうか。

○鈴木達雄委員長 星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 その通りです。

○鈴木達雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

山口洋一委員。

○山口洋一委員 皆さんの質疑に関連しますが、再度追加工事ということは、また26年度スタートして間違っていましたということはないか。

と言うのは、白井委員の中に入口云々というのがありますが、今、平面見てみますと、平面プランを見ますと、入口がラップ状になっていない。直角に入っていますので、またこれを外構工事のほうで補正をするかどうか。

それから、今、路面のGLを見るに、もしも進入道路等の高さを取り合いが悪くて、大型バスが入るときに裏を擦るような気もしないわけでもないです、その辺は改めてまたということはないのか、あるのか、お願いします。

○鈴木達雄委員長 星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 出入り口につきましては、12メートルの軌跡を書きまして、それで巻き込みができるものとなっております。

通常は、すみ切りをとって取るというよう

なことでございますけれども、あそこについてはすみ切りをとったその幅で出入り口をつけさせていただいておりますので、すみ切りをとってしまうともう少し出入り口が狭くなるというような形ということでご理解願いたいと思います。

あとは、前後の高さにつきましても、そのあたりのところは検討してつくらせていただいておりますので、よろしく申し上げます。

○鈴木達雄委員長 追加工事は今後あるかどうかということとは。

○星野隆彦都市計画課長 と言うことで、追加工事はないということで、よろしくお願ひしたいと思います。

○鈴木達雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

白井倫啓委員。簡潔にお願いします。

○白井倫啓委員 滝川健司委員の質疑に対して、市長が最初に今回の大幅な見直しの件を聞いたのが選挙後だと率直に言われていたのですが、なかなか理解できなかったと。ただ、現予算では側しかできなかったということで判断したというご答弁だったと思いますが、率直に言いまして、今までの議論を聞きましても、本当にこれ単なるミスなのかなと。

そもそもこの実施設計後のこの予算というものがある見積もりが乗っかっているのではないかという心配もするわけなのですが、これは改めて違う業者に実施設計に基づく予算見積もりをさせるべきではないのでしょうか。

その点について、そのような方向での疑問点がこれだけ大きく市民の間でもなっていますと、解決するには本当にこれが正しいのか第三者というか、1社、2社、3社の見積もりが要るのではないかというように思いますが、その点についてどのようにお考えでしょうか。

○鈴木達雄委員長 星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 工事費の算出に当

たりましては、愛知県の単価が使えるものにつきましては愛知県の単価を使っておりますし、その他、それに記載のないものについては少なくとも2社以上の見積もりを取らせていただいております。

○鈴木達雄委員長 穂積市長。

○穂積亮次市長 私の発言のことがありましたので一言だけ。

先ほど申し上げたとおり、最初に11月の市長選挙が終わりましてお聞きしたときには、今ここで議会に出ておられる疑問の全てが私の脳裏にもよぎりました。

その上で再精査をさせて、私どもの進むべき道は何かということから、いろいろなあらゆる選択肢を検討し、また積算についての根拠についても洗い出しをし、部長会議にかけて、ほかの部長から見た疑問等もただしながら、今日の補正予算の増額補正をお願いするに至りましたので、私どもとしては今現在ここで精査の上に精査を重ねたものと考えております。

○鈴木達雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○鈴木達雄委員長 質疑なしと認めます。

歳出8款土木費の質疑を終了します。

以上で、第1号議案の質疑を終了します。

白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 動議を提出したいと思いますが、内容は、これまでの議論の中でまだまだ、「とらたぬ」というか、できたらいいな、これから努力するということでの議論も多いですし、小野田委員がそこも心配をしておられたと思うのですね。

そういう点では、もう少し委員の中で自由討議をした上で、本当にこの補正の金額が正しいのかを含めて自由討議をするための休憩を求めたいと思います。

○鈴木達雄委員長 ただいま白井倫啓委員から、本議案については自由討議のため暫時休

憩されたいとの動議が出されました。

本動議を議題といたしたいと思います。

お諮りします。

本動議のとおり決定することに賛成の委員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○鈴木達雄委員長 起立少数と認めます。

よって、本動議は否決されました。

議事をこのまま進めたいと思います。

これより第1号議案の討論を行います。

討論はありませんか。

浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 私は、反対の立場で討論を行います。

今、市民の生活は、消費税が上がる、国民健康保険も上がる、介護保険も改悪される。そういった政治の中で市民は大変苦しんで生活をしています。

節約や使えるものは大事に使って、私たちはお金を使わないよう、慎ましい生活をしています。税金の使い方、これは厳しい目で行政を見ています。

今回例え市の職員のうっかりミスであったとしても、道の駅、箱物事業がもし行われたときに予測の年間100万人規模を割るような赤字の事業に陥ったときの責任はだれにありますか。そのときに行政はどのような責任を取りますか。この点をきちんと明確にしなければ、また第二、第三と同じ誤りを繰り返すこととなります。

しかし、質疑をすればするほど、疑問は深まるばかりでした。よって、補正予算に反対をいたします。

以上です。

○鈴木達雄委員長 ほかに討論はありませんか。

長田共永委員。

○長田共永委員 ただいま議案となっております第1号議案 平成25年度一般会計補正予算(第4号)に賛成の立場で討論させていただきます

きます。

本議案の提出については不細工の一言であります。本市組織の改めて信用を失墜させる状況を招いたことも事実であります。

今回の反省すべき点を認め、再発防止策を講じ、今後二度とこうしたことがないようにしなければなりません。

今回の事例を教訓とし、本市発展のためご尽力いただくことを熱望し、改めて賛成の意見を申し上げます。

さて、道の駅整備事業にかかる今回の補正予算に対し意見を述べるとすると、道の駅「もっくる新城」が本市に必要なかを問えば、必要であり、提案にある予算概要を認め、施設を有効活用することこそ、本市発展のため不可欠と確信しております。

改めて具体的な詳細のほうは本会議で述べますが、以上を申し上げて、賛成討論といたします。

○鈴木達雄委員長 ほかに討論はありませんか。

加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 私は反対の立場から討論をさせていただきます。

本会議では詳しく述べますけれども、ただいま各委員の質疑に対するいろいろな答弁を聞いていて、補正予算について非常に疑念を生じます。特に増額に対する、簡単な落ちと、忘れました、これはあつてはならないことであります。

よって、この名鉄レストラン、鶴飼哲矢事務所等に対することも踏まえて予算計上に対して反対するという意味で討論させていただきます。

それから、私の質疑の中でも防災用の発電機、それから足湯など、本当に防災用の発電機が今の状況の1,430万円でいけるかどうか、しっかり今後もう少し吟味していただきたいのと、私が思うに足湯ですね。温泉地でもないところにこの足湯をつくって、本当に目玉

になるかどうか、非常に私は巨額な投資をするだけであつて無駄になるのではないかと、いうことを思っております。

そして最後に、道の駅の立地条件、本当に151号バイパスから入れる場所ならば、まだ交通量調査のデータをもとに的確な判断ができると思いますし、またインターから出てくる車両については、新城関係等に出てくる車両で本線上の交通量に対して新城のインターを利用する交通量は非常に少ないと私は思います。先ほどの観光アクションプラン、また道の駅の事前調査の予測の交通量のデータの差がかなり出ております。

そういうところから言つて、あそこの道の駅に立ち寄る入り込み数というのはかなり予測より少ないのではないかと、いうことで、今回の補正については反対し、私としては当初予算の範囲内で予算執行を願うということが反対討論として、また本会議で詳しく述べさせていただきます。

○鈴木達雄委員長 ほかに討論はありませんか。

下江洋行委員。

○下江洋行委員 私は、本議案について賛成の立場で討論いたします。

今回増額補正が必要となった主な原因は、当初の予算要求時における過少見積りによるものであります。

この市の初歩的とも言えるミスは重大な問題であり、今後このようなことが二度とないよう、まずは再発防止策等を強く求めるものであります。

道の駅整備事業については、平成21年度から予算化され、本格的な計画着手に入り、5年近く検討を重ね、現在、開発運営計画基本設計の完了に至っています。

あえて言うならば、本事業はいよいよこれから総仕上げの段階に入るところまで来たと、言えます。

これまで商工会を始めとする市内の複数の

経済団体を含めた関係団体で組織する検討会議と、その作業部会として組織したワーキンググループで、道の駅のあり方、運営方法や運営内容について幅広く協議を重ね、新東名開通のタイミングでの道の駅の開業を前提に準備を進めてきたことは議会としての共通認識でもあります。

さて、この道の駅の重要な要素として忘れてならないのは、計画当初から考慮されていた災害時に担うべき役割です。

新東名に隣接し、インターチェンジの出口にあるという立地上、大規模な災害の発生時には、支援物資の集積地や援助、復旧のための拠点として、また来場者や観光客などの一時避難所としても防災面における極めて重要な役割を担うこととなります。

今回の補正予算は、過少見積もりという市のミスによるものであることには大きな問題がありますが、増額補正の負担増よりも、道の駅の開業が新東名開通のタイミングを大きく逃したり、中途半端な事業に終わってしまうことのデメリットのほうが市にとって大きな損失と考えるべきであります。

以上、今回のケースをしっかりと今後の教訓とし、再発防止策等を強く求めた上で増額補正を認め、今後における道の駅整備事業の確実に適切な推進を求め、私の賛成討論いたします。

○鈴木達雄委員長 ほかに討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○鈴木達雄委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより、第1号議案を採決します。

賛否両論がありますので、起立により採決しますが、起立しないものは反対とみなします。

本議案は、原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○鈴木達雄委員長 起立多数と認めます。

よって第1号議案は、可決すべきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査はすべて終了しました。

なお、委員会の審査報告書及び委員長報告の作成については、委員長に一任願いたいと思います。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木達雄委員長 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

これをもちまして、予算・決算委員会を閉会します。ありがとうございました。

散 会 午後1時46分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するために署名する。

予算・決算委員会委員長 鈴木達雄